

平成27年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成27年12月10日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	江口武好	総務課長	本山隆也
企画財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
住民課長	渕上隆文	保険専門監	門田和昭
保健福祉課長	井崎直樹	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	門田藤信	水道課長	山口弘法
下水道課長	堤正久	産業課長	鶴崎俊昭
6次産業専門監	矢川又弘	農村整備課長	大串靖弘
建設課長	荒木安雄	会計管理者	小池武敏
学校教育課長	小川豊年	生涯学習課長	松尾裕哉
農業委員会事務局長	一ノ瀬美佐子	主任指導主事	白濱正博

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	吉岡正博
議事係長	久原雅紀
議事係書記	香月良郎

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

16番 溝上良夫

17番 久原房義

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

5. 草場祥則議員

1. 行政サービスの向上について
2. 魅せるイベント、まちの情報発信について
3. きめ細かな介護サービスについて

6. 内野さよ子議員

1. 地域観光資源の活用のための方策について
2. 国民健康保険の運営の健全化について

7. 溝口 誠議員

1. 六角川堤防決壊対策について
2. 放課後児童クラブの充実について

8. 井崎好信議員

1. 白石町行財政改革について
2. 白石町観光振興事業について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝上良夫議員、久原房義議員の両名を指名します。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4人です。

順次発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

おはようございます。

きょうは、大勢の傍聴者が見えるということを事前にお伺いして、もう私も熱がさのでくっごとちょっと緊張しております。傍聴してよかったと皆さんが言って帰られるように、私もしっかり質問したいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

きょうは、大きく分けまして3つの項目で質問をしたいと思います。

まず初めに、行政サービスの向上についてということで上げております。

その初めに、町長に対して質問したいと思いますが、町長はこういうふうな行政というものを一つの監督官庁だというような考え方でおられるのか、いやもうサービス産業だというような考え方でおられるのかお聞きしたいと思います。

○田島健一町長

草場議員から、最初から大きな質問をいただいたわけでございますけれども、私たち公務員というのは国家公務員とか地方公務員、地方公務員の中にも県庁とか我々市役所、町役場いるわけでございますけれども、国の役所の人、国家公務員におかれましては、いろんな法律をつくったり、いろいろなところで監督というところが強いかと思っておりますけれども、ずうっと県とか下がってきますと、私たち役場職員というのは本当に住民の皆さんたちとつながるところにいるもんですから、これは監督というよりも、サービスというのが強いと私は認識をいたしております。

そういうことで、私自身もそうでございますけれども、職員の皆さんにもサービス産業、我々公務員、役場職員はサービス産業だよと。そして、全てまずもって地域住民の皆さんたちに寄り添った行政業務をしていかないかんよということを常々言っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

ありがとうございます。

私たちもそういうふうにあってほしいという願望があります。ただ、町長のそういうふうな姿勢といいますか、そういうものはやっぱし町職員全体に行き届かなければならないと、そういうふうに思っております。そういうふうな点で、町長の考え方を浸透させる方法といいますか、そういうなことを総務課長、どういうふうにお考えでしょうか。

○本山隆也総務課長

町長の今の発言はもとより、公務員としても、当然月1回の朝礼、当然町長の訓示がでございます。それからまた、課長、管理職を寄せての庁議ということで、これも月1回でございます。それから、課長連絡会、それから職員の人事評価制度に伴う管理職

の面談、そういったところで町長的意思というものは職員へ伝わるものと思っております。

以上であります。

○草場祥則議員

幾ら町長だけがそういうふうな旗を振っても、やっぱり職員さんがついてこななければ何もならないというようなことで、そういう意味で、副町長、また総務課長の指揮の徹底をよろしく願いを申し上げます。

そういうふうなことで、町長から、どちらかといえばサービス産業だというような答弁をいただきましたので、それに沿って質問をしていきたいと思っております。

今、町民の皆さん方の意見というものは非常に多様化してるわけでございます。そういうふうな多様化する皆さんの要望を今縦割りといいますか、ずっと小さく、前は部長制というのもありましたけど、今は小さく課に分けてあるわけですね。そういう場合、どうしても、例えば道の駅にしたら、建設課がして、あと産業課とかというようにまたがるわけです、課が。そういうふうな場合の効率よく課の垣根を越えて対応できる体制づくりができていくかどうか、お聞きしたいと思っております。

○百武和義副町長

この件につきましては、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

ただいま議員のほうから御指摘ございましたように、近年の行政需要につきましては、平成17年の市町村合併時点では想像し得なかったほど、急速に増大をしております。次々に打ち出されております国の政策への対応ということもさることながら、基礎自治体として町民の皆さん方の要望に応えるということから、町独自の施策の立案及び実行など町長指揮のもと、職員としても最大限の努力により、日々業務に従事しているところでございます。

御質問の特定のプロジェクトに対する課の垣根を越えた対応という御質問でございます。複数の課の分掌事務を包含するような行政需要に対しましては、その内容に応じて複数の課あるいは係の職員で構成をします内部組織の編成を行いまして、職員レベルの検討を重ねることで、町長のトップマネジメントの補佐として迅速かつ柔軟に対応できるように努めているところでございます。

ちなみに、現行の役場内の組織機構となりました平成26年度以降、設置したものにしましては、主なものとしたしましては、パークゴルフ場設置の検討会、それから道の駅整備の検討会、それから人口将来問題プロジェクト会議、こういった検討会に複数の課、係が入りまして、協議を重ねたところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

いろいろな問題が横たわって、2つ、3つの課にまたがるというような場合、とにかくよく課同士が連絡をとり合って、ひとつ問題解決に当たってほしいと、そういうふうに思います。

次に、役場に入って、どこに課があるか、なかなかわかりづらいというような声もお聞きするわけです。私、実際入ってみて、なかなかどこに何があってと私自身もまだ何回か来てますけどわからないというようなところがございます。そういうことで、どうしてもやっぱし一つの町の玄関、窓口以案内所といいますか、受付を、今はずっと課長さんたちが交代でしておられますけど、やっぱしぴしゃっと置いて、そして町民の対応をすべきじゃないかと、そういうふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○本山隆也総務課長

議員おっしゃられるとおり、役場の総合案内を設置しております。これは、庁舎が新庁舎へ移転した平成22年から行っているところでございます。新しい庁舎での業務を町民の皆様はどこで何を行っているか御案内するとともに、皆様に気持ちよく来庁していただくために行っているところです。庁舎に勤務する職員全員が半日ごとに交代して案内に当たっているところです。これまでも、総合案内につきましては、さまざまな御意見、お褒めの言葉、また御指導の言葉もいただいているところでございませぬ。これらいただいた御意見をもとに改善しながら、総合案内そのものは今後続けていこうと考えておるところです。

御意見の中には、職員が担当する業務を離れて、こういった時間はもったいないのではないかと、委託してはどうか、そういった話などもございませぬが、本町といたしましては、職員一人一人がプロの役場職員として、またそうなるべく、来庁される皆様へ直接御案内させていただきたいと考えておるところです。そのためには、議員がおっしゃるとおり、総合案内も含めて職員の窓口での対応のレベルアップは当然図っていかねばならないと思っております。基本的には、接客姿勢、状況に応じた対応の仕方、職員研修などにより、職員個々の資質向上、接客力の向上を図ってまいりたいと思っております。

○草場祥則議員

けさも、私ちょっと朝早いもんで、きょう4人ぐらいの方が見えて話をしよって、草場君、何もかんも行って、こっちから挨拶せな挨拶もせんやったと、こんにちはと言うたら返事がなかったと、そういうなことで、きょうそういう話を聞いて、やっぱし私こう見て、役場職員さんたちも若い人たちも優秀で一生懸命頑張ってもらっております。私認めます。ただ、そういうふうなちょっとしたことで台なしになるといいませぬか、そういうなことで非常に窓口というのは大事なもんじゃないかなと、そういうふう思うわけです。総合窓口もそうですけど、やっぱし各課の窓口、受付といいますか、あそこら辺の教育をもう少し徹底してほしいと、そういうふうに思います。

また、この前呉市に視察に行きましたけど、呉市は何々課とこうぴしゃっと書いてつってあるわけです、課の上のほうにちょっと見てわかるように。いろいろ役場ができるときに話は聞いておりますけど、よりよく住民サービスをするなら、やっぱし何々課はここですよというふうな一目瞭然わかるような方法をしてもらったら助かると思っておりますけど、いかがでしょうか。

○片渕克也企画財政課長

まず、最初に言われました件についてでございます。

今、職員間でハロープロジェクトということで、以前から町民の方々からちょっと愛想がなかぞというふうなことで御指摘をいただいておりますので、ハロープロジェクトということで挨拶をする、それと廊下とか階段で会ったときは挨拶ができない状況って余りないと思いますけれども、とにかく会釈だけはするというので今推進をしておるところでございます。まだ足りない部分があったのかと思いますけれども、今後なお一層推進していきたいと思っております。

次に、庁舎の案内の件でございます。

本庁舎につきましては、完成時点に作成したパンフレットにも掲載をしておるとおり、町民の方の利便性を考慮した庁舎ということで、町民の方がいつでも誰でも気軽に利用できるユニバーサルデザインということで取り入れております。人に優しい庁舎になるような設計理念で設計をいたしております。

一方、実際に庁舎の業務状況については、庁舎の案内表示がわかりにくい、わかりづらいというような御指摘もいただいております。これも事実でございます。この間、担当課、庁舎の整備は企画財政課で担当しておりますが、御指摘のたびに種々検討いたしまして、防災面あるいは景観も一つ必要ではないかなというふうなことも考えておまして、そのような面に配慮しながら、まず総合案内を設置したと。それから、1階のカウンターにみのりちゃんマークで番号をずっと配置をしておりますが、番号による案内体制をつくったと。それから、トイレの案内がわかりづらいというような御意見がございましたので、トイレの表示をもう少し見やすくしたと。あわせて、完全分煙でしておりますので、喫煙所、役場はどこで吸いようかとというふうな質問もございましたので喫煙所の案内など、その後いたしておるところでございます。

今後も皆様方からの御意見、御要望に応じて、一層の利便性が図られるように見直してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いをいたします。

以上です。

○草場祥則議員

町長の話じゃありませんけど、サービス産業だというふうなことを考えたら、やっぱり町民目線でそういうふうなことは考えてもらいたいと、そういうふうに思います。番号をつけるなら、私に言わせたら、何々課という名前をつけてもよさそうなもんですけど、そういうところで、ぜひとも町民の方が気軽に行かれるような役場にしてもらいたいと、そういうふうに思います。特に、相談事とかなんとかで来られた場合、カウンターが1列あるわけです。なかなかぼうっとしとるもんで、よか話はよかばってん、やっぱり自分がちょっと気の引けるような相談事とかなんとかで、あそこでフロアをオープンにしてあるのはいいですけど、やっぱりちょっと人に聞かれたくないというような話とかあると思いますけど、そういう場合の対応というのも考えた上で、ぜひとももう一度検討をしてもらいたいと、そういうふうに思います。いかがでしょう。

○片渕克也企画財政課長

各課、南と北の間には相談室等も設けておりますが、なかなかその相談室に入るといって町民さんも抵抗があるような状況でございます。課長会議の中で、少なくとも税務課あるいは保健福祉課、長寿社会課、ここについてはカウンターに仕切りを、隣の人に会話は聞こえるかもわかりませんが、書類等がのぞかれないような仕切りを設置してはというふうな意見も出てきております。そういうことも十分に配慮をしながら、全部してしまえばかえって表示が見えにくくなるというのもありますので、そういったことで全体的に配慮しながら、そういった設置も考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○本山隆也総務課長

現在、職員を預かります部署、総務課といたしましても、研修ということでマナーの対応、それから各階級ごとの研修など含めまして、庁舎内、庁舎外を含め、26年度実績で46回、延べ770名の職員について研修をいたしているところです。今後、さまざまな方もそれぞれの事情を持ってこられる皆様には、その対応についてももしっかり今後とも職員係としても対応していく所存であります。

○草場祥則議員

ひとつ町民目線で改善すべきところは改善してほしいと、そのように思います。

次に、私も議員をしましていろいろ、例えば道路の補修とか頼まれるわけです。ちょっとどがんじゃ言うてもらえんやろかとか、そういうな場合、町道とかなんとかは町で解決できますけど、県道とか国道とかというのになった場合、どうしても町の課長さんたちにあそこをこういうふうに言われようて、どがんじゃしてくれんやろかというようなことを頼まなければいけないわけです。そういうな場合、どうしても町から県に、それで県から私たちに来るといようなことで、そこの連携がうまくいってないんじゃないかなあと思うわけですけど、いかがでしょう。

○荒木安雄建設課長

要望した件について、どのような対応をしているかという御質問でございます。

私ども建設課には、国道、県道、また町道についてたくさんの要望がございます。この要望の内容につきましては、道路整備や道路補修、河川整備等がございまして、地元の方から署名捺印がある要望書によるものや、駐在員さん、また議員さん、また地域住民さんからの口頭や電話連絡による要望等、形態もさまざまでございます。

議員御質問の国・県道の整備要望につきましては、まず現地を確認し、要望処理カードを作成しております。要望内容により、関係各課、係へ協議を行い、複数の職員が情報を共有した上で、道路管理者である杵藤土木事務所へ進達をしているところでございます。

また、緊急性の高い案件につきましては、土木事務所へ電話連絡を行い、できるだ

け早い時期に現場立ち会いをお願いし、早期解決に向けた要望を行っているところでございます。

しかしながら、予算等の都合もございまして、すぐに対処できる案件や、また次年度以降に対応する案件もございます。そういう場合は、地元の方へその状況等をおつなぎをしているところでございます。

今後とも要望があった案件につきましては、再度現場を確認し、解決していなければ再度県へ要望してまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

ほかの機関の所管であっても、町内のインフラとして責任ある対応をしてほしいと、そういうふうに思います。

次に、いろいろ町内、町が事業をする場合、説明会などを地区で行われるわけです。どうしても、その出席が非常に少ないというようなことで、もう少し、せっかく現地説明会なりするのなら、私から言わせりゃ、何かすぐ町報に載せました、ケーブルワンの言いましたというような答えが来るわけです。ただ、そういうだけじゃなくて、もう少し工夫して、一人でも多くの方が説明会等には来るといような努力をしてほしいと思いますけど、そういうなところ、総務課長、どうですか。

○本山隆也総務課長

議員おっしゃいました広報手段といたしましては、月1回の広報誌の発行、そして各部署からの全戸配布、それから各班ごとに行います回覧等、それからまたインターネットに伴いますホームページ、それからケーブルテレビあるいはまた広報、公用車による広報等、さまざまな方法で行っているところでございます。広報活動は、町の政策事業と一体的なものと思っております。確かに、限られた予算の中で事業効果をより高めるためにも、広報活動の果たす役割は極めて大きいもので、今後ともPR力には向上については努めていかなければならないものと思っております。

やはり、伝達が住民様お一人お一人に届く、血の通ったと申しますか、ちゃんと行すべきものが伝わるというのは大変、まして住民さんに参加をいただくようなことに関しては大変重要なものと思っております。今後とも、そのやりっ放しではない、そちらからの何かの反応を感じるべく、広報については血の通ったものにしなければならないものと思っております。

○草場祥則議員

職員さんから見たら、そういうふうなことが仕事ですけど、やっぱり一般の町民の方はまず自分の仕事、生活が第一で、町の行事とかそういうものはどうしても自分の仕事とか比べたら関心の度合いは低いと思うわけです。ですから、それを関心を寄せるとい場合、かなり役目済ましのものじゃなくて、がんして、行政放送でゆうたけん、広報で言うたけん、駐在員会にも言うたけんじゃなくて、例えばうちら辺では下区地区で何かする場合は、そこら辺を拡声器つけて車あるもんで、きょうはしま

すからというような、そこまでやっぱし力を入れてしないと、せっかくして10人ぐらいしか来んさんやっただというふうに皆さん方もまたがっかりするやろうし、そういうことでひとつひとりよがりじゃなくて、皆さん方に行き届く方法を考えてもらいたいと、そのように思います。ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、大きい2番目の魅せるイベント、町の情報発信についてということで、先月もぺったんこ祭りですか、大盛況ということで聞いております。春夏秋、この3つは地域の祭りとしてはあるわけですけど、白石町は農業の町、また産業が盛んな町というようなことで、やっぱし商工会、農協、漁協とあるわけです。こういうふうな産業組織といいますか、そういうふうなものの祭りといいますか、催し物で、そして白石町の産業の力、また魅力を広く町外の方に知ってもらおうという意味でも、そういうふうな組織が主催する、共催する産業祭りといいますか、そういうものをぜひ中央でやるべきじゃないかなと思うわけですけど、答えをお願いします。

○矢川又弘 6次産業専門監

草場議員さんのほうから、総合運動場を利用して産業祭ということでお話をいただきました。現在、お話しいただきましたように、3祭あるわけなんですけども、イベントを開催しまして町内の方々に白石町の魅力の情報発信をすることは交流人口の拡大が期待できまして、町内の活性化、それから地域振興や定住化のために非常に有効な手段と考えております。

現在、先ほどお話にありました白石、福富、有明の3地域の自然、特産品を生かしたイベントであります歌垣春まつり、夏祭り、ぺったんこ祭りが町の合併以降継続して開催されております。例年、町内外から多くの方がおいでいただきまして、3祭で2万5,000人前後の来場がありまして、町民の融和と地域の活性化、地域間交流の場となっております。

しかしながら、町が合併して10年を経過しまして、来場される方からイベントの内容が少しマンネリ化してるのではないかと、新しい内容の企画を考えてくれんやろかというお話をいただいているのも事実であります。白石町では、平成18年から地域の活性化と産業振興を図るために、町内の11の組織、団体から成ります白石町まちおこし運営委員会を設置いたしております。その中で、目的達成のために役割を担っていただいておりますけども、各イベントの実行委員会の設置なり、イベント日程、会場の設定、それからイベントの企画、予算等を協議していただいて、実行委員会に引き渡すと。それから、各祭りの実行委員会から報告があった提案事項について協議をしていただく自主的なイベントへの助成ということを担当いただいております。

先ほど総合運動場を利用しての産業祭というお話をいただきましたものですから、白石町まちおこし運営委員会におきまして、現在まちおこし事業で開催しておりますイベントの当初目的、効果、課題等を検証していただきまして、白石町の産業の力、魅力を町内外に情報発信するイベントの方向性について、現在開催しておりますイベントの継続、統合、縮小、廃止等を含め御審議をお願いしたいと思っております。

以上であります。

○草場祥則議員

今、専門監から話がありましたように、私ももうマンネリ化しとるといいますか、餅投げか太鼓浮立何かそういうようなことで、何かもう少し考えられんやろうかと。ただ、今まちおこし委員会といいますか、あれもやっぱし充て職が多いんじゃないかと思うわけです。ですから、やっぱしそういうふうなことも町としても考えて、もう少し実のある、その人たちがいかんというわけじゃないですけど、どうしてもやっぱし充て職で来られた場合、もう去年何しとったとやと、それしていっちょこうというようなことになってしまうもので、そこら辺から考え直してやってほしいと、そういうように思います。

特に、私いつも思うんですけど、あそこの歌垣公園のツツジ祭り、あれなんかはもう10日間ぐらい、1日の祭りじゃなくてして、ずうっとお客さんを呼ぶというようなことでやったら、イベントじゃなくて、そういうふうな来て楽しんでいただいでいくというふうなおもてなしの準備だけをすれば、それで十分お客さんが来るんじゃないかな、そういうに思います。ただ、あそこは特に歌垣というものがあるもので、私も青年団をしてる頃中国の雲南省の昆明というところまで行って、あそこが歌垣の発祥の地というふうなことで、昆明からまた中国の方をこっち呼んで、歌垣まつりというのをしたことがあるわけです。そういうなことで、特にツツジ祭りは私なかなかいいイベントになりやせんかなと思うんで、そういうふうなことで考えてほしいと、そういうふうに思います。とにかく、今の祭りをもう一回一から考え直すというふうなことでやってほしいと、そういうふうに思います。特に、産業祭というのは、これだけ白石町はいろいろ6次産業化、また道の駅というふうなことをしようと思うとるもので、白石町の産業の力というものを大いに発揮できるところをぜひつくってほしいと、そのように思います。ひとつよろしく願いいたします。

それでは最後に、3番目のきめ細かな介護サービスということで質問をしております。

安倍首相は、この前新聞を読みよったら、総務省の調査では介護を原因とした離職が年間10万人を超えていると。介護離職を機に、高齢者と現役世代が、例えば看護されるほうとするほうが共倒れをする現実がありますと。安心につながる社会保障とは、高齢者の安心だけでなく、現役世代の安心にも資するものでなければなりません。今から、在宅介護の負担軽減、介護施設の整備を加速することによって、2020年初頭までに介護離職者ゼロを実現したいと、そういうふう考えていますというふうなことで、安倍首相の談話が載っておりました。

私も、きょう皆さん方に資料請求を送っておりますけど、ある町内の私の知ってる方からお手紙をもらいましたので、今の現実を写し出しているんじゃないかなと思って、皆さん方にちょっと御披露しようと思って、内部資料として出させていただきます。詠み上げてみたいと思います。

母を自宅で介護ができなくなり、施設に頼ることになりました。当初、施設の種類の多さ、入居要件や入居料金が多様で、施設の選択に苦労しました。しかし、施設のおかげで、また介護保険のおかげで、母は長生きができたと思います。自宅の介護では、家族が疲弊してしまい、本人にも負担となったと考えます。施設に入居できたた

め、同年代の方々との会話や趣味を楽しむ場が復活できました。また、呼吸管理が必要になった段階では、施設のおかげで24時間の管理ができたと思います。本来は、自宅で満足のいく介護ができれば本人にとってよいのですが、家族による介護は精神的、体力的に限界があると感じたところです。私の経験では、スープの冷めない距離に適切な介護施設があり、入居できたことは幸いだったと思います。なお、母の場合は会社員でしたので、年金収入により施設の入居料金は家族の負担とはなりませんでしたが、しかし、老後の年金額や資産によっては介護施設への入居は家族の経済的負担が大きくなります。この点では、介護保険制度の充実が求められますというようなことで、丁重にお手紙をいただきました。

そういうふうにして、私の知ってる方も1人は親子2人暮らしで、1人は長距離の運転手さんとお母さんがそういうふうになられて、どうしてもちょっと長距離は夜心配やけん仕事されんというようなことで、非常に悩まれておりましたけど、その方も施設に入られて、本当に助かったというようなことで、親子共倒れせんばねったというような切実な面もございます。

それで、この前も関西やったですか、親子心中して娘さんが生き残ったというようなことで痛ましい記事が載っておりましたけど、あの記事を読まれて、副町長どういふふうな感想を持たれましたか。

○百武和義副町長

議員からお話ございましたように、先月22日に埼玉県のほうで認知症の母親と病気の父親、それとその娘さんが無理心中を図った事件が起こりまして、不孝にも御両親が亡くなるという本当に痛ましい事故でございました。事件の前には、母親の介護サービスの申請もされて、また生活保護の申請もされた後に発生した事件ということで、本当に驚いたところでございますし、また何とか事件が発生する前にどうにかできなかったのかなあという思いがしたところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

これは一つの国の施策で、町はどうしようもできないというような面もあるかと思いますが、国においては在宅介護、地域での見守りを掲げておりますけど、個別のケースを見きわめ、本町では適切なサービスができる体制ができてるかどうかお聞きしたいと思います。

○片淵敏久長寿社会課長

白石町において、私たちの地域できちんとしたそういう見守りができているかということでございます。

先ほどの事例を出していただきましたけども、埼玉県のほうでの事件だったと思います。いろいろ御家族の中で、お母さんを最初は介護をされておったんですけども、その後お父さんのほうもちょっと体調を悪くされ、お父さんが仕事をされとった収入というのがなくなって、いよいよ介護のそういう支払い、あるいは医療関係の支払い

が難しくなって、思い余っての事件だったと思います。

通常は、そうなる前にこのような介護保険の認定を受け、サービスの受給を受けるとか、あるいは金銭的に非常に難しくなると、ほかの親戚の方とか、あるいは御兄弟さんの支援を受けるとか、また今回の事件の中では生活保護の申請もされなかったということで、どうしてちょっとこういうことになったのかなと、非常に家族の精神的な苦痛というのも見えないところであったんじゃないかなというところを私どもも非常にびっくりしたところです。

私たちの町の中でも、今は特に高齢者の見守りという中では、地元の区長さんとか、あるいは民生委員さんとか、そういう近くにいらっしゃる方々からの情報を受けて、本人さんがかかわっていらっしゃる介護支援専門員、ケアマネジャーさんとか、あるいはケアマネジャーさんから、これはちょっと難しいケースだから対応してくれんかというところで私どものほうの地域包括支援センターにそういうお話が来て対応をするというような形ができてございます。

ただ幸いに、こういう事件の発生とかそういうところ、まだ見えないところではそういう小さな芽になっているというようなものがあるかも知れませんが、できるだけそういう今回の事件のような悲惨なことが起こらないような体制づくりといいますか、そういう発見の手法をつくっていくと。隣近所のおつき合い、そういうことが都市とはまた違って、白石のほうでは非常にまだそういう面では充実をいたしておりますので、ぜひ周りの方々あるいは家族、兄弟さんの力を得ながら、今回の事件のようなことがないようにやっていければというふうに思っております。

○草場祥則議員

これは非常に今後団塊の世代の方、私たちも含めて、70ずっとなっていくわけです。大きな問題になると思いますけど、この前総社市ですか、あそこでは小地域といえますか、例えば私たちの部落は部落の20軒なら20軒ぐらいでそういうふうな介護についての一つの組織づくりをして、民生委員さんの下にまた介護をそういうふうな手助けする補助員制度というものをつくってやっておられると、非常にこれはいいことだなあというふうに思ったわけです。ですから、今民生委員さんも、それから福祉協議会もやっておりますけど、点から面で、面としてそういうふうなサービスを考えるべきじゃないかなと、そういうふうに思います。

それでまた、普通の私たち自身もやっぱし最後の質問に書いておりますけど、親がある程度の老いを感じたり何かしてくる40、50代の方たちに、やっぱしきょうこの手紙に書いてありますように、施設の選択に苦労しましたとか書いてありますが、親がなったら、そういうふうな介護施設とかなんとかを面倒見らんばらんよというようなことで、一つの知識を入れるといいますか、40代、50代の方々に一つの予備知識といいますか、例えば親がこうなったら、こういうふうなことをせんばいかんよとか、そういうなことをやっぱし勉強する機会といいますか、私も親を見て、私もいろいろ皆さん方に言うわけです。親がしたら、精一杯したほうがよかばいて、そういうふうに亡くなさったとき、自分はやっぱし一生懸命したという満足感があるけんというふうなことで、そういうふうな経験の方がいっぱいおられると思うもんで、やっぱし

40代、50代の方々にそういうふうな一つの予備知識といいますか、親ががんになったらがんせんばらん、例えば介護ケアもがんせんばらんとか、そういうふうなことをある程度教育とまではいきませんが、そういうなことをしたらいいと思いますけど、どっちですか、生涯学習課ですかね。急にですけど、ちょっとそういうふうな予備知識を入れるようなことの運動といいますか、ちょっとどこかわかりませんが、ひとつしたらいいと思いますけど、いかがでしょうか。

○片渕敏久長寿社会課長

済みません。長寿社会課のほうからお答えをさせていただきます。

ただいま議員も御提案をいただきましたけども、私どものほうでも40歳代とか50歳代の方に対して、そういう介護の情報とか、あるいは社会保障としての親のほうを支援といいますか、そういう介助をするような方法というのを40歳代、50歳代へ向けての発信というのはなかなか今やってはきてなかったと。広報誌とか、そういう中ではこういうのがあると、探せばこういうのがあるということはわかるわけですけども、直接的にそういう方を対象にした講座とか、そういうものは設けておりません。

ただ、65歳になりますと、介護保険のほうの1号の被保険者という形になりまして、いよいよ何かあったときには自分もサービスを受けられるということになってくるわけでございます。そういうことで、広域圏のほうでは介護保険の65歳到達者については、二月に1回ですが、一番直近のお誕生日を迎えられた対象者に案内を出して、介護保険の説明をやってございますが、聞きますところでは、もう参加者もちょっと余り多くないということでございます。まだまだお元気な方ばかりなので、まだ自分は関係ないということなんでしょうが、やはり議員おっしゃるように、そのあたりは事前の知識あるいはそういう情報を持つておくことで、家族、親のほうの介護のほうの情報にも利用にもつながってまいるかと思えます。

また、高齢者の御本人もやはりいろんなケースがあるんですが、中にはもう認知とかがかなり進んでみえて、自分ではなかなか判断ができなくなっておられるというような方もお聞きをいたします。そういうことで、やはり家族の中で、自分はこうなったときにはこういうふうにしてもらいたい、あるいはこういうふうに生きたい、また終活というような言葉も今言われておりますが、事前に亡くなるときにはこういうふうにしてもらいたいというようなことを家族の中で機会があるときにやっていただくことで、そういう何かあったときのより家族のきずなも強くなっていくんじゃないかというふうに思っているところでございます。

○草場祥則議員

今、課長がおっしゃったように、家族で親の老後はこがんとするのは大いに話しておくべきだなあと思えます。私のところも、いざ介護でお金が必要となったら、やっぱり兄弟に言うたら、私たちももう自分の生活で精いっぱいやというけん、親にお金をやり切らんというようなことで、そういうふうなまた深い問題があるわけです。ですから、今後こういうようなことで、私も勉強していきたいと思えますので、ひとつよろしく願いしておきます。

質問を終わります。

○白武 悟議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時15分 休憩

10時30分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

本日2人目ということで、身近な問題について質問をさせていただきたいと思いません。

今回の質問は、総合戦略会議に9月、10月と本町の役場のほうでも企画をされましたので、その素案づくりについて私たちも一緒に参画をしましたので、その勉強会の中で、観光振興資源の活用のためにということで話題になりました。文厚の委員の中でも、委員会の中でも、こういうことは大切かよねということで今回質問をさせていただいてますので、よろしくお願いします。

まず初めに、観光資源ということで、須古隆城の史跡指定についてということで状況を伺います。

その状況によっては、国、県等へ積極的に働きかける必要があると思うが、町の考えを伺うということで質問をしています。

この隆城については、実は去年の26年3月にも一度質問をしています。その時点では、スムーズな運営といいますか、振興が進んでおりましたけれども、今回4月になって少し振興が鈍っているというような状況を感じ、今回質問しています。

この隆城というのは、25年度で多分終了してはいたはずでありましたけれども、そのときの答弁では、大体杵島地区においても60ぐらいの予定であったけれども、121でしたか、そのくらいにふえているということで、なかなか史跡指定についておけているということが答弁をいただいたところでした。県及び文化庁の保存方法については、多分27年度ごろにはまとめられて報告があるだろうというような結果であったところです。

この史跡といいますか、城館調査については平成14年から始まりまして、18年度か19年度に須古隆城が先に視察、調査があったと思います。そして、平成20年3月20日に報告と、それから公開講演会といいますか、そういうなものが行われて、私自身も須古に住んでいながら、須古隆城、須古隆城と言いながらも、隆城のすばらしさというか、そういうものを中途半端にしていたということで、その公開講座を聞いて、何かすばらしいものが近くにあるんだということ、そして九州北部一円を、しかも九州を3つに分けた場合に北部九州を支配していた拠点であったということ、そういうなことも含めて国とか県の指定は間違いないだろうというようなシンポジストのお話

でした。それを期待が深まっていたところですが、今回こういう質問の仕方になりましたので、その状況について、今回どういうふうになっているのか、お願いをします。

○松尾裕哉生涯学習課長

御質問の須古隆城の史跡指定についての状況について、今議員御質問の中にもありましたが、年代等、重複する点があると思いますが、状況を報告をさせていただきます。

県内に存在、所在します中世、近世の城館跡及び関連施設を対象としました中近世城館跡緊急分布調査事業につきましては、先ほど申し上げられましたように、当初は平成14年度を準備期間といたしまして、平成15年度から現地調査を開始し、平成25年度に報告書を刊行し、終了する計画となっていたようでございます。白石町を含みまず杵島地区につきましては、平成20年度には分布調査が実施された結果、当初予測をされておりまして62カ所から大幅に超えます121カ所が確認をされまして、杵島郡を含みます小城、杵島、藤津の報告書が当初の計画より1年おくれの平成25年度に刊行をされております。

このように、各地域の城館跡が当初の予想より約200%の増加率となったこととあわせまして、平成26年度に県の教育委員会の調査体制が変更をされたということによりまして、調査期間が延長をされておりまして、今年度に肥前名古屋城跡とその周辺の寺院跡の調査報告書、それから平成28年度に東松浦地区の調査報告書が刊行されまして、事業が終了する予定ということでございます。

平成29年度に佐賀県教育委員会により、県内城館跡の国指定対象の選定がなされまして、市町教育委員会や文化庁との協議の上、指定対象城館や指定範囲などを決定されまして、翌30年度に文化庁から文化審議会へ諮問がなされるように進めていくということをお伺っております。議員が前回の議会で質問されたときに比べまして、それが2年ぐらい今おくられている状況でございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

2年おくられているということでありまして、全体的なおくれがあったという背景には、そのとき去年の時点では大体終了に近づいたということでしたので、体制が不備であったということが感じられます。

こういうことで、結論的には県のほうへきちっとお尋ねをされて、30年度には報告体制ができるということにきちっと県のほうで答弁があったわけですか。

○松尾裕哉生涯学習課長

生涯学習課のほうには、文化担当の係長がおりますので、文化担当の係長のほうから県に確認をして、今県のほうからお答えがあった分がその年代ということでございます。

○内野さよ子議員

なかなかこういう調査については、地元の盛り上がりとか、そういうなものもいろいろあるかもわかりませんが、できればもうちょっと早くにきちっとした体制がなされるように要望とか、県のほうにお尋ねをされて、結果として報告をしていただきたかったなあというふうに思っています。

この須古隆城にかかわらず、その城館調査の中には、そのほかにも白石の町内で、先ほど言われたように62から121まで杵島地区内でもふえたということで、その中に白石町も含まれていると思います。私の須古の地域にも、あと小島城とか杵島城とか、それからいろんなお城があります。きのうからもずっとありますように、あるある文化財の中にもずっと報告をされています。その報告の中には、この城館調査の経過報告といいますか、21回にわたって報告をされています。それをずうっと読み返ししてみました。読みました。読みましたが、すごいところだなあということを改めて感じているところです。そういうなことも含めて、今後も要望なり、きちっとした確認などを行っていただきたいというふうに感じているところです。

こういう史跡というのは、なればなるで大変面倒なことも多いかもわかりませんが、実は私が今回また質問しようと思った背景には、8月26日に山口知事が基肄城の視察をされています。新聞に載りましたので、それを見て思ったところですが、その記事が載ったのが多分10月ぐらいだったと思いますが、10月に、山口知事がさあ行こうということで、県内各地の文化団体とか、あるいは人材の豊富なところを訪問しているシリーズです。その中の5回目のシリーズということで、さあ行こうということで基肄城に行かれていました。その基肄城が、基肄城というのは基山にあるということぐらいしか知りませんでした。生涯学習課長も御存じかと思いますが、ああと思って、実は友人に基肄城のチラシでもいただけないかということで、基肄城のパンフレットをいただきました。すると、須古の隆城の私たちのところもこれだけあれやけんねという自慢に思っていたわけですよ。基肄城というのは、また一段と大きくて、標高404メートルって書いてありますが、これに、それくらい高い山で、すごかなあと思うぐらい広さ、高さ、史跡の分布状況もそれはそれはすごいものでした。しかも、今までに、過去にもう1350年もたっているという記事がこれに載っています。1350年の跡なら、隆城はやっぱり負けたねと、負けたかったではありませんが、それくらいすばらしいものの資料でありました。これくらいであります。その新聞に載ったときに思ったのが、基肄城でまちづくりとしてありました。それで、やっぱり史跡とか国指定になると、みんなも寄ってくるし、いろんな面で町民、私たちみずからが自分の住んでいるところを改めて見るのかな、見直す機会になるのかなあと思って、私はやっぱり指定ぐらいになったほうがいいのかなあというふうに思ったところでした。そういうなことで、こういうふうなものも含めて思います。基肄城が1350年というと、もう随分昔の話になりますが、日本書紀の中にも基肄城のことが実は載っていました。ああ、白石もそんなくらい前の記事が、何か前の分がないかなあと思って改めて考えてみると、杵島山、歌垣山の頂上には歌垣の歌碑がありまして、「あられふる杵島岳を峻しみと草採りかねて妹が手を取る」という歌碑があります。その歌碑は、佐賀の肥前風土記という中にも盛り込まれてありまして、その風土記ができたのが奈良時代というふうなことを聞いていますので、奈良時代というと、やっぱり600年から

700年ぐらいの西暦かなあと、時代かなあとと思うので、時代背景は基肄城のできたころと歌垣山で恋人同士が歌を歌って詠み合ったというようなすばらしい地域だということ再度認識をしました。それで、やっぱり私たちのこの地域観光という地方創生をつくる時に、歌垣山あるいは干拓地に広がる白石のことを地域振興ということできつくり上げていくことができたらすばらしいんじゃないかなということちょっと思ったところでした。それで、何か自分だけ焦っているのかもわかりませんが、町民の皆さんにも、もっと伝達とか周知ができるようなことも関して、平成30年までちょっと見送りということになりましたけれども、なるべく状況の把握等ができましたら伝えてほしいと思います。そういうことで、昨日も干拓のことの質問があっただけで、沿岸道路背景に道の駅を、周囲をつくっていく観光、そういうことと、あるいは山を背景としたつくり方、町長はどうお考えでしょうか。そういうことで、目指すものがそのあたりにあるのかなあというふうに思います。町長、いかがでしょう。

○田島健一町長

ただいま内野議員から言われましたように、今の時代、地方創生がいろいろと言われている中において、地方振興、地域の振興、さらにまた地域の観光というところも一生懸命取り組んでいかななくてはならないと私は思っております。

そういった中で、今回も観光の協議会をつくっていただいております。これは、見るもの、食べるもの、体験するもの、いろんなものを観光の中に入れて込んでいただきたいというふうに思っておりますし、白石町の中においても、杵島山山麓付近でのいろんな史跡、また平野部の秀津の町から平野部にもいろんなものがございますし、また干拓地の中にもいろいろございます。もう白石町はどこをとってもそういった歴史の宝庫になってるんじゃないかなあというふうに思います。そういったものも、各地区で生かしながら、この地域創生、地域観光をやっていききたいというふうに思っているところでございます。

○内野さよ子議員

いろんなものが白石には宝庫ということ町長おっしゃいましたけれども、まさにそのとおりだと思います。

先ほども申し上げましたが、2点目に移りたいと思いますが、観光資源であるそういった杵島山系、あるいは干拓の第1線堤、第2線堤と今ありますけれども、そういうものを材料にいろんなものがあるんだなあということ私たち自身がもう少し認識をして、外にPRをしたりすることが大事かなあということを思っています。白石町は、PR不足、PRが下手だというふうに言いますが、やっぱり自分たちの町のことをもっと知るという機会になっているのがきのうからも出ていますあるある文化財ですね。あるある文化財は、とても有効な手段で、自分たちの町を知るいい機会になったと思います。

昨日、前田議員があれを冊子に、資料に、本にしたらどうかというようなことを言われました。2点目ですけども、あの資料はとても材料になりまして、観光ガイドというようなことを今回質問して、そういうガイドの育成とかすることが一番いい

んじゃないか、それがひいては自分たちの町を知ることにもなると思うので、講座をしたりとか、そういうなことをぜひ進めてほしいなあということを思っています。課長、どうでしょうか。

○松尾裕哉生涯学習課長

あるある文化財につきまして、皆様方から本当にうれしい言葉をいただいております。先ほど、議員おっしゃいましたとおり、あるある文化財につきましては、すぐあれを手元においてずっと学習等をすれば白石町の内容がわかって、それぞれ興味のある方につきましては、そういうふうな観光ガイド的なことをできるまでの内容だと私たちも思っております。それで、いろいろ生涯学習講座の中で、いろいろ秋の講座、春の講座というようなことでも取り組んでおりますが、来年度の計画としまして、今杵島山とか干拓とかというのがクローズアップをされておりますけど、白石の下の平野、町の中にもいろいろ神社とか文化財的なものがございますので、そういうふうなところを案内しながら、春の講座等でできないかなというふうに思っておりますので、それを含めまして、観光がボランティアでちょっとボランティアができるような講座等もこれから考えていく時期にももう来てると思っていますので、その辺につきましては今後私どもも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

今、課長の言葉の中に、そういう時期に来ているのかなあと言われたんですが、本当はもっと早く、私自身もみんなですが、もう少し白石町のPRをするためにも、ガイドを目指した育成とか、いろんなまちづくりの中では今行われているので、そういうなことはぜひ進めてほしいと思います。ガイドにすぐなれるというわけではないので、例えばルートを決めたりとか、これからそういうふうなことをされると思いますが、観光課でルートを決めたり、こちらのルートとか、いろいろ観光の資料の内容をつくっていただいたりすることがいいのかなあというふうに思っています。私、白石町の中でいろんなことがあるときに、そういう編さんをしたり、資料をつくったりすると、公共機関でつくられたものということで、ずっと残っていくということがありますよね。そういうなことも含めて、ぜひいずれは編さんをしたりしてほしいなと思います。私がずっとあるあるガイドは、きのうもおっしゃいましたけれども、平成17年1月に白石町が合併をして、4月から始まっていますよね。そういうなことを見ると、あれを一枚一枚コピーをして、何枚かコピーをしたりしていますが、追いつけなくなって今ことしまで随分な量になっています。その中に、やっぱりそういう公共機関でつくられたものは大事という一つの中に、あのあるある文化財の中に実は須古踊りというのがあります。御存じかと思いますが、この須古踊りは白石町には須古には現実には残っていません。けれども、もう15年ぐらい前に一度大島村から来ていただいて、須古踊りの交流ということをしたことがあります。もう15年以上前ですね。そういうなことで、須古踊りが現実にはどうかということ載ったのがあるある文化財の中に大分、10回シリーズぐらい以上で須古踊りのことが載りました。そのと

きに、ああどうして須古にはなくて、長崎県にはあるんだらうということを書いたときに、それが書いてありました。発祥地はどこだらうということも不明だけれども、一つには隆城の中に平石という方がいらっしゃいました、1350年代に。そして、龍造寺隆信が攻めて、そしてなりまして、平石が長崎県へ落ち延びたときに長崎県で普及されたのではないだらうかということが須古のそのあるある文化財の中に書いてあります。けれども、それは白石では廃れたけれども、また江戸時代になって鍋島様が徳川家光様の前で献上踊りをしたとか、大層晴れやかな踊りであったという祝いめでたの踊りだったようです。鍋島様、藩士みずからも踊ったりしていたというようなことが書かれていました。ああ、また出てきたということは、何でそこに残らなかったんだらうというようなことも思いました。そういうふうに、残らないものも歴史の中であつたのに残らないようなものも出てくるということがあるので、やっぱり公共機関できちっとした資料をつくっておくということがこれからも大事かなあと思います。今はあるけれども、100年後にはなくなっていたりすることの事案が出てきたりしないように、やっぱりきちっと今見詰めたときに、きちっと資料を残して、渡部さんもいらっしゃいますので、こういうなときにぜひそういうなことをしてほしいなあということを書いています。とにかく、あるある文化財をみんなが楽しみにしているようで、いろんなほかのもたくさん載っていますが、それも私も楽しみにしている一つです。

ということで、文化財についてはいろんなところがありますので、あと杵島山系の中にもたくさんありまして、お寺、仏閣、いろいろありますので、お寺とか神社の連携をとりながら、今後も観光資源を大事にしてやっていく必要があるのかなあと思っています。6次産業専門監、何か一言、今後のことについて資料のつくり方とか、よろしくをお願いします。

○矢川又弘 6次産業専門監

貴重なあるある文化財のガイドとかということをお話しいただきました。本当に本町の観光を推進する上では、この観光ガイドの育成、設置については重要なことだと考えております。町内の史跡や歴史、地域で引き継がれております伝統や文化などをよく御存じの方は各地域に必ずおられるとっております。観光ガイドの育成には、まず地域に埋もれております有識者の方を探し当て、地域で語っていただけるような仕掛けづくりが必要ではないかと考えております。町民の皆さんも地区の歴史や文化を知ることによりまして、みずから住んでいる白石町のよさを再認識していただけるのかなと思っております。

また、地域住民のコミュニケーションが深まり、地域資源を大事にしていただける心が育まれるのではないかと考えております。すぐにはできないかと思いますが、将来的には観光ボランティアガイドの登録制度ができて、町の案内人となっていただくことを期待しております。白石町においていただくお客様を温かくお迎えするために、既に観光ガイドを設けていらっしゃる市町もありますので、先進地の調査を行いまして、今後本町での観光ガイドの育成に取り組みを検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

前回のときに、西山清則議員が徴古館からも110名の方が前回見えたという、隆城を視察に見えたというような、そういうこともありますので、須古にはそういうものがあるんだということを皆さんがちらちら知ってあるんですけども、PRができていないのかなと思います。

先日、PTAの研究大会が、佐賀県の研究大会がふれあい郷でありました。そのときに、これを配ってありました。配ってありまして、私のちょうど前におられた女性の40前の方が、ちゃー白石にがんとのあーよって言われてました。後ろから見ていて、ちゃー白石もいろいろあったいねという話をされていたんですが、やっぱり自分たちの町のこういうものがあるということも知らないし、いろいろあったいねとか、そういうことを言われていたので、もっと自分たちの町のことをPRすることが大事なあということをお話されているのを聞いて思ったところでしたので、ぜひ町内の方にもPRをどんどんしてほしいなあというふうに思っています。

そこで、次ですけども、歌垣公園、歌垣ロッジの活用のためには上水道の水資源確保が不可欠であるんじゃないかということで質問しています。

前回、西山議員がこれもでしたけれども、歌垣ロッジのことを随分質問をされていましたが、なかなか最終的には水の確保とかできていなかったようです。それで、みんなまたそれも文厚の話の中で、絶対これは大事かよねということをおみんなで話したところでしたけれども、昭和60年に研修センターができて、平成8年に歌垣ロッジができています。このことについては、何か活用をせんといかんという話は行政の中でされていたはずですね。必ずされていたと思います。私たちの議員も、あそこがあるのに何で使われないのかということをお私たちももっと追求をしないといけなかったのかもわかりませんが、今観光がブームになったからではなくて、やっぱりもっと私たち自身がここをどうしたら使えるだろうかということをお検討していかないといけなかったんだと思います。行政の方は、3年ぐらいでずうっと課が変わられますので、ずっとこれも先送り、これも先送りになった事案があって、私たちは見詰めているながらその先送りを見放していたということもあるのかもわかりません。そういうことで、このロッジのホームページ等を見ますと、済みません、前の段階のときに西山清則議員と重複になるかも知れませんが、研修センターの案内にはトイレ、ガスコンロ配備、宿泊可能です。それから、寝具はありません。水は飲料水に適さないですと書いてあります。そして、公園内には消防整備がないため、火気厳禁です。文厚の中でとても笑いました。ガスコンロがあるのに火気厳禁ですというのはないでしょうというような話が出まして、コンロはあっても火は使えないでは、何のためにこれはあるのかということになるので、もう少し何とかしようという取り組みがなされなかったことがとてもこれまでみんな含めて残念じゃなかったかなあというふうに思っています。

専門監の9月の答弁では、このように言われています。飲料水を除けば宿泊可能です。それから、教育長の答弁には、飲料水、防災のそれが改善すれば、そういう課題はあるけれども、子供たちの育成にはとても重要なところですよという、お二人とも水

の問題が課題である、水防設備がないためにここは使えないという大きなことがあります。そこで、ペットボトルを持って行って水を使ったらいいんじゃないかとか、いろいろ単純なことを思いますけれども、何とかならないだろうかということを考えています。

そこで、そのちょうど歌垣山を下ったところに須古の山の中腹には貯水池というのがあります。一つには、お金をかけて、そこから水を引いたりすることが一番可能かもわかりません。それをもし引くとしたら、計算をされているかもわかりませんが、その点についてはどうでしょうか。もし試算をされた分がありましたら、莫大なお金になるかもわかりませんが、お願いします。

○山口弘法水道課長

公園の中には、手洗い用の水や飲料水、防火用水の水は必要不可欠だと認識しております。現時点におきまして、公園で1日どれだけの水が必要なのか、予測はできておりません。そういうふうなことで、管路の大きさ、どれぐらいの大きさの管路を設置したらいいのかというようなことがまだわからない点多々ございます。仮に、白石の排水機場から公園まで水道管を引くとなると、約1.5キロぐらいの距離と高低差が140メートル程度ございます。これだけ見ても、多額の費用がかかるんじゃないかなというようなことは推測されます。

以上でございます。

○矢川又弘6次産業専門監

今、内野議員のほうから、水道を布設すれば問題が解決するのかというお話をいただきましたけれども、今現在、歌垣公園内の水道の蛇口から出ます水は山から湧き出しております地表水を引いておりまして、飲用水としては利用することができないということで、前回お話をさせていただきましたけれども、歌垣センターやロッジにつきましても、これまで幸いに食中毒の事故は発生しておりませんが、安心・安全な施設の利用を続けていくためには、やはり飲料水に適合させることが必要ではないかと考えております。先ほど水道課長に話がありましたけれども、上水道を引くとなると、高額な負担が必要ではないかと思っておりますけれども、例えば引いた場合につきましても、使用頻度が少ない場合には水道管内の対流水の滅菌効果が薄れ、健康被害につながるのではないかと心配をいたしております。そこで、今現実的なのということで対応することとしまして、現行の地表水を現場でろ過して滅菌する方法を検討しているところであります。現行の地表水には、貯水能力に限りがありまして、また大勢のお客様がおいでいただく繁忙期には絶対量が不足するのではないかという懸念はありますけれども、上水道に引く経費に比べまして、大幅に少ない費用で済みますので、水質改善を図る上では有効ではないかと思っております。飲料水が確保できると、宿泊利用や簡易な飲食が可能となり、利用環境が向上しますことから、利用状況は一定程度の好転が期待できるものと思っております。

以上であります。

○内野さよ子議員

6次産業課のほうでも、いろいろ検討をしていただいているように思いました。

例えば、いろんなものでコンサルタントに見ていただいたりとか、資料をつくったりするときに役場はそういうなことを利用されています。こういうなことを専門にやっただけあるコンサルタントのようなどころはないものかとちょっと思ったところですが、そういうふうに町長、コンサルタントさんに見ていただいて、こういうなものはこういう方法があるじゃないか、今の世の中、世界の中では汚い水、これでは飲まれないというような水を浄化をして飲めるようになるような仕組みづくりとかも世界の中ではいろいろ行われています。少ない利用というふうなことを6次産業専門監言われましたけれども、これができないから利用が少ないんじゃないかなあというふうに思っています。そういうなことで、コンサルタントのような方と一緒に話し合いとか、そういうなことはできないものではないでしょうか。

○田島健一町長

この水の水源の問題については、コンサルさんに依頼するというよりも、今担当のほうからも答弁差し上げたように、現状の地表水を利用するであるとか、いろんなことで現実的にあるのは内部でも十分検討できるんじゃないかなあというふうに思います。ただ、やっぱり大きな沢があるわけじゃないですから、絶対量が少ないんじゃないかなあというふうにも思います。そして、やはり最近では皆さん御承知のとおり、イノシシであるとか猿であるとか、いろんな動物が山には以前よりも多くなってございますので、やはり安全・安心という意味ではなかなか厳しいところがあるんじゃないかなあというふうに思います。私は、いろんなことを検討する中において、下のほうから水を運ぶというのが一番安いんじゃないかなあと思います。先ほど、担当のほうで話しておりましたように、使用頻度が少ない場合は水道管内の対流水の滅菌効果が薄れるという話もございました。そしてまた、絶対量が地表水は少ないんじゃないかという話もございました。そういったもろもろを考えますときに、やっぱり必要量を下から運んでいいんじゃないかと。災害時あたりも給水車で運びます。そういったものが一番手っ取り早く安価で、また過不足がないようなことで対応できるんじゃないかなあというふうに思います。そういったことで、コンサルさんをお願いしなくても、自分たちで検討はできると思いますけども、そういったいろんな中で、それじゃ歌垣のロッジ、センターではどういったやつがよかろうかとかというのを最終的に判断していかないかなあというふうに思います。

また、飲料水以外に先ほどお話がありましたように、防火とかなんとかというものについては、きれいにする必要がございませんので、それについては地表水、どっか少し貯水できるような施設をつくってあげれば、それで防火用水を確保することもできるんじゃないかなあという気もいたします。そういったものを内部協議、コンサルさん発注ということじゃなくても、水道課、産業課等々、庁内の担当職員の中で議論することでも可能じゃないかなあというふうに思っているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

私も町長と同じで、下から水を運ぶのがいいと思って、今はペットボトルの時代なので、ペットボトルをといったら、それでは通りませんと言われてました。運ぶのは、もう水防設備がないと飲料水としても使えないというようなことで、一度聞いたことがあります。それでは、通らなければということで、また今のようになりました。その点について、何か6次産業専門監、消防が通らないわけでしょ。ペットボトルで飲み水として持っていく場合、飲料水として。

○田島健一町長

済みません。消防というか、飲料水については多分厚労省の水道法というのがございまして、水道法の中でいろんな水質の問題等々があるかと思えます。私も、今検討する中で、また法律的にクリアできたことで私ちょっと言っておきませんので、ちょっとそこんところは、水道法等いろんな法律と照らし合わせて最終的にはしなければいけないかというふうに思います。

○内野さよ子議員

保健所とのかかわりの法律とかいろいろあると思うので、ぜひ使えるようにしてほしいなと思います。というのは、実はおとし、赤とんぼ村というところに行って、藤井さんという西山清則議員の友人になられる方で、白石町出身の方ですけれども、その方が去年からもぜひ来たいということで、ことしも何回かシリーズで来たいというお手紙を西山議員のほうにおととい届いている資料がありました。よし、ことしも使えるように一緒に頑張ろうというようなことがここに書かれてあるのを見せてくださいました。それくらい、きちっと整えば利用される方は多いんじゃないかなあというふうに思いますし、おおどぼう大学でもよその町に行ったりすることも大事ですけれども、我が白石町の中でそういうのもすることも大事だと思います。先ほど、町長がイノシシとかの問題と言われてましたが、歌垣のこの間、今回道のことで私もちょうど半月ぐらい前に上ったとき、イノシシが前を横切りました。ああ、もうこれは危険なんだなということも実感もしています。けれども、そういうなこともいろいろありますけれども、自分の地域の中でできる施設があるのに使わない手はないんじゃないかというふうに思いますので、その点についてもぜひ検討をしていただいて、使える施設にしてほしいと思います。

この問題も、ちょっともうあれですけども、あと4点目に、歌垣公園、葬祭公園に行くアクセスについて、これはもうちょうど十四、五年前ぐらいから歌垣のあの道については県道昇格して以来、ずうっと質問を何回も聞く、白石のときにもして、今アクセスの道は大分よくなりました。ただ、まだ少し二、三カ所、危険だなあと思うところ、離合ができないなあというところがあります。これも含めまして、建設課長の答弁をお願いします。

○荒木安雄建設課長

県道武雄白石線の御質問でございます。

議員おっしゃいます県道武雄白石線は、今から15年ほど前、旧白石町の町道として管理、整備がなされておりましたが、杵藤葬祭公園へのアクセス道路の整備に多大な費用がかかっていたことから、県道昇格へなされました。この県道武雄白石については、平成10年に武雄市と白石町とで整備促進期成会が立ち上げられ、これまで離合所の設置や一部拡幅、またガードレールの設置が行われてきました。しかしながら、当期成会の所期の目的は達成されると考えられ、平成24年度をもって解散されており、杵藤土木事務所へ確認いたしましたところ、現在整備の計画はないそうでございます。

しかしながら、今後歌垣公園の観光客が増加したり、葬祭公園への交通量が増大し、地元からの要望があれば、町としても県へおつながりをしていきたいと考えております。

また、歌垣公園への他のアクセス道路については、町道や林道などがございすけれども、今後交通量の動向を見ながら、道路整備をしていかなければならないと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

ここは、もう本当随分車一台で離合するところもなく、通りにくい場所でしたけれども、今は車が2台通れる、ほとんど通れるようになって、ちょっと不可能なところが、ちょっととまらないといけないところが二、三カ所ありますが、随分よくなりました。私がこの質問をする背景には、実は歌垣祭りというのがありまして、歌垣祭りのときに一方方向をとということで、帰りの人が必ず山を通過して犬山城を通過して帰るようになっていまして、そうしますと、それがきれいに2車線通った道であります、ばあつとあそこの道を帰ることも可能でしょうけれども、実は迂回路に行くのには大変暗くて、もう何か私もあれを2回ほど通って犬山城を回って下に一方通行になりますので通りますが、一人ではどうも帰りが、犬山城を見るためにはいいかもわかりませんが、そういうなことも含めて、離合がきちっと、もうばあつと迂回路を一方通行しないで通れるようなきちとした道ができれば、あそこの道ももっと使えるんじゃないかなあというふうなことを思ったことと、それから歌垣まつりの一方通行になっているあの帰りの道については、実は歌垣の前のところに林道があります。ちょうど貯水池の前に林道が通っていますが、あの道を帰るといいんじゃないかなとかっていろいろ思ったり、ずっと思っていました。そういうなことで、民家の前を通過するので帰りにあの辺がうるさくなるので、多分されないのかなあと思いますが、一方通行についてはもう少し検討していただいたらという声が、何か友人のほうからも、あそこ一人で一方通行で帰るのはちょっとねえというのを聞いたりしています。自分もあそこを通過するのはとてもこの道おうとうとやろかねというくらい帰りが、皆さん方はあの道を通って帰られたことがないかもわかりませんが、そういうなことを常々感じているから、この質問もしています。含めて、歌垣の一方通行の道のことについて、6次専門監、いかがでしょう。

○矢川又弘 6次産業専門監

一方通行の件でお話いただきましたけども、やはり箇所箇所によりまして狭いとい

うことで、交通事故等を勘案して一方通行にさせていただいております。ただ、お話いただきましたとおり、犬山城を経由しますと、非常に遠回りになるということもわかっておりますので、先ほどお話をいただきました林道等、ちょっと済みません、私のほうがその林道等につきましてはふなれでありまして、わかりませんものですから、それを調査しまして、できるものか調査をしたいと思っております。

以上であります。

○内野さよ子議員

ちょうど歌垣の園からすそに、これ林道へふっと入るところがあります。それを通りますと、もう5分ぐらいでさあっと法蔵寺の町の中に出ます。だから、あの道を、もしもあのあたりの住民の方がよかよということが出れば、歌垣の帰りの道はどんどん車が通るので、ひょっとしたらその辺があるからかなあと私は思っていました、その辺がなければ、あの林道を通して迂回しないで帰れば、きのうもちょっと別の用事で歌垣の園に行った帰りに、あっちの道を通ってきましたが、もうはるかに短くて、はるかにもういいんじゃないかと私自身は思っているところです。その辺について、また後ほどよろしく願いをします。

ということで、いろんな観光振興をするためには、道の整備とか通りやすいとか、いろんなこともあるかと思いますが、今後検討の課題がたくさんあるのかなと思いますので、それも含めてよろしく願いしたいと思います。

それから、質問2に移りますけれども、国民健康保険の運営の健全化についてということで質問をしています。

この件については、実は9月議会でも質問をしています。そのときには、我が町でできる範囲のことをということで、住民課長のほうにも収納率の向上とか、そういうなことをしたり、ジェネリックを使ったらどうなるのかとか、そのときに質問をしたり、それから一本化になっても、ぜひ今後も頑張ってもらいたいというようなことを重点的に言いました。その後、文教厚生常任委員会の視察ということになりまして、もう少しやり方次第では医療費の削減ができないだろうかということで、呉市がレセプトのそういうなことでいち早くやっつけいらっしゃるということで、それからジェネリック医薬品、後発性医薬品ですが、その使用もかなり進んでいるということで行ってきました。そういうなことを思って質問をしましたが、3日の日の新聞でしたか、ジェネリック医薬品の国のほうの方針で80%を目指すということで、これをやって新聞に載りましたので、かなり進むのじゃないかなあとということを認識したところでした。そういうなことで、広島県の呉市というところで、24万人の人口で私たちの町とは10倍の差がありますけれども、やっていることは一緒ということで、もう平成17年ごろ、私たちが合併の時期に早くもレセプトについての勉強会を始められていたということで、効果を上げていらっしゃる視察を受けました。そういうなことで、今回、門田専門監と一緒に勉強していただきましたので、その感想等も含めて、今後のことについてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○門田和昭保険専門監

広島県の呉市におきましては、平成20年度から独自のレセプトデータ化に取り組まれております。データ抽出等が行われ、糖尿病性腎症等の重症化予防、また医療機関への重複、頻回受診者の保健指導、それから生活習慣病の2次、3次予防、それから重複、禁忌、併用回避の指導といったことに活用されているところでございます。

一方、本町におきましては、国保中央会におきまして、システム開発がなされました。それから、それが佐賀県の国保連合会で管理されております国保データベース、KDBシステムと申しますが、これは住民の特定健診データやレセプトデータについて、一定のデータ分析ができるシステムでございまして、これが活用できるようになっております。それに伴いまして、ただいま関係職員の研修会等も開催されているところでございます。

今後、このKDBシステムを活用して、本町住民の皆様の健康状況の把握を行い、それに有効な保健事業に取り組んでまいりたいと思っております。特に、生活習慣病から発症します糖尿病、糖尿病から糖尿病性末梢神経障がい、それから糖尿病網膜症、それから糖尿病性腎症と進むにつれて合併症が予測されるわけですが、これにつきましても、重症化予防等を重点的に取り組むことによりまして、住民の皆様の健康維持と医療費の適正化に活用できるのではないかと考えております。

そういうことで、KDBシステムでは呉市の独自に開発された健康管理増進システムほどのデータ分析はできませんけれども、とりあえずまずKDBシステムを活用した事業を展開してまいりたいと思っております。

○内野さよ子議員

私は、質問の項目の中に本町でやっていらっしゃるレセプト点検については、どちらかというと、支払いのための審査をやっていらっしゃるくらいかなあというふうに思っていました。でも、前回のときにジェネリック医薬品のことの答弁で、差額が100万円出たということをおっしゃったときに、少し何かレセプト点検の仕組みづくりが変わってきているのかなあということも認識したところでした。それで、今回KDBシステムについて導入をされたことによって、重症化になる患者さんの分析とかそういうふうなこともできるようになったということで、少なくとも呉市のようにはいかないかもわかりませんが、呉市に近づいた分析効果がこれから出てくるのかなあというふうなことを期待しています。いかに、今国のほうでもジェネリック医薬品を推進をきちっと新聞にも載せるような形になったという背景には、やっぱり医療費の削減とかそういうこと、それから医療のあり方を見直し方とか、そういうことが背景にあるからだと思えます。それからすると、随分ここ七、八年で変わってきているのも現実だというふうに思えます。

それから、2点目にジェネリック医薬品のことをお尋ねをして、前回普通の先発医薬品と後発医薬品の差額が今現在100万円ほどあるという答弁をいただきましたけれども、実際に今呉市では80%を超える、国が目指す80%を超えているという呉市がそういうふうなことじゃなかったかと思えます。しかも、普通の先発医薬品を使っている人に対して、後発医薬品を使ったら、このくらいの差額が出ますよということで、その表を見たときに患者の方が、じゃあ後発医薬品に変えようかなあというふうなこと

も70%ぐらいですか、そういうふうに通達を出した方の70%ぐらいもあるというふうなことも呉市でお話がありましたので、今現在白石町ではどのぐらいの後発医薬品の率になっているのか、わかりましたら、今回調べていただけたんじゃないかと思いますが、ぜひお願いします。

○瀧上隆文住民課長

先ほど内野議員より、9月の定例議会におきまして、ジェネリックの医療促進ということで差額通知のお話をしていただきました。今回、さらに積極的な推進の必要性ということで御質問されておるのではなかろうかと思えます。

本町におきましては、ジェネリック医薬品の数量割合につきまして、ことしの10月時点での数値になりますが、65.3%の方がジェネリック医薬品のほうに切りかえをなさっているところでございます。県全体で見ますと、60.3%でございますので、約5.5%ほど白石町のほうが切りかえが多いということになります。

国においては、先ほど新聞報道について申されましたが、平成27年6月の閣議決定におきまして、平成29年度までに70%以上、平成30年度から平成32年度の早い時期までに、先ほど申されましたように、80%以上に引き上げるという目標を掲げまして、医療財政の健全化のための施策というふうになっているところでございます。

したがって、このようなことから、先ほども申されてますように、今後ジェネリック医薬品の使用が加速するものと私どもも思っておる次第であります。議員御指摘のとおり、今後医療費の適正化に向けましては、ジェネリック医薬品の普及のみにかかわらず、重症予防等についても医師会等の関係団体等に常に情報交換及び連携をさらに一層深めながら、これまで以上に関係を密にしていかなければならないという認識を持っている次第でございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

先ほど、これはデータベースとも関係があるかもわかりませんが、呉市においては、例えば医師会とか、それから歯科医師会とか、それから薬剤師会、そういうふうな医療関係機関と一緒に市がコーディネートをしながら、そういうことを取り組んでいるというようなことが言われました。もう十分進んでいるなあというふうなこと、役場でも本町でもされている、ある程度はされているかもわかりませんが、どんどんこういうことが進むと、先ほど言われていた腎症性の糖尿病の網膜症、それから腎症のそういう疾患のような方の把握が医師会との連携で医療費の削減になったり、あるいは削減だけではなくて、医療の効果といいますか、そういうことも充実してくるんじゃないだろうかということも思ったところでした。そういうことを含めて、そこに質問のところに戦略的に今後はやっていく必要があるということを書いていきますけれども、そういうふうな方向で人口は減少してくる、これではなかなか医療費の収入率も、収入率は呉市よりも1%ぐらいは高かったです、白石町がですね。そこには、もう随分力を入れてありますので、今後はこういう方面にも力を入れていただいて、データベースの見方、KDBシステムの活用をうまくできるようにしてい

ただきたいというふうに思ったところでした。

そういうことですけれども、私たち議員は先進地視察ということで、極端に今回は呉市についても、岡山県の総社市についても人口規模が小さく、私たちは2万4,000人で、相手様は大きいところではありましたけれども、いろんところで先進地ということで視察をさせていただいてます。今回、専門監に来ていただいたのは、結果としてもこういうふうなことを白石町ではやっているという見方ができるので、私たちが一方的に言うのではなくて、ここはやっているの、こういうふうに改善をするというようなことの見方がもっとよりよくできるんじゃないかなと思いますので、今後も一緒に勉強をしていくシステムづくりができれば、もっと早く加速化してくるんじゃないかなというようなことを感想でした。町長、副町長、どちらかですけれども、そういうふうな職員の方の研修も含めて、どんどんしていただくように、一緒になってしていくことがいいことだと思います。その点について、いかがでしょう。

○田島健一町長

今回、委員会の皆さんと同行させていただいて、勉強ができたかというふうに思います。私も、県議会に同行して視察研修を一緒にした経験も持っておりますけども、やはり一緒に行くことは有効だというふうに思っておりますので、今後機会があれば御同行をさせていただきたいなあというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

終わります。

○白武 悟議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

11時27分 休憩

13時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。溝口誠議員。

○溝口 誠議員

公明党の溝口誠でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

まず初めに、六角川堤防決壊対策について伺います。

去る9月9日、関東・東北豪雨災害、3カ月前に起こりまして、茨城県常総市、鬼怒川堤防が決壊をいたしまして、甚大な被害がございました。そのときの雨量でありますけれども、平年の2倍以上という何と24時間で日光市では551ミリというすさまじい豪雨でありまして、その豪雨は線状降水帯という状況の中で起きたということで、未曾有の災害が起こりました。そういうことで、この堤防の決壊という災害は、あの

豪雨災害以来、全国どこの地で発生してもおかしくないという状況になっております。

当町では、塩田川、そして六角川を持っております。その中で、特に六角川におきましては、堤防の整備をされてかさ上げ等もされ、そして上のほうにはアスファルトができ、完璧にされておりますけれども、その対策がなされておりますけれども、一つ危惧されるのは、JRの六角川鉄橋の部分でございます。この部分のみが非常に堤防が今低くなっております。私も現場を見に行きましたけれども、この鉄橋の横の堤防の横に道路がございますけれども、その鉄橋をくぐるときに高さ制限のアーチがございます。これが約2.1メートルですから、鉄橋までは約3メートルぐらいしかないという高さでございます。その低い鉄橋の部分が何と鉄橋を挟んで60メートル、片方30メートルずつですね。約60メートル堤防が低い状態になっております。その低い堤防が、今の堤防から低くなってますけど、それから約1.5メートルぐらい低くなった部分が60メートル近くございます。そういうことで、地元の方にお話を聞きましたけれども、今までそこを越したことはありますかということをお聞きしましたら、もうぎりぎりいっぱいだったということはありませんかということをお聞きしましたら、もうぎりぎりいっぱいだったということはありません。しかし、もうぎりぎりいっぱいだったということなので、非常にいつあふれ出るという状況になってもおかしくないという状況でございます。そういうことで、この六角川のJRの鉄橋について、どういうふうに国、県に対して町として要望をされているのか、伺いたいと思います。

○荒木安雄建設課長

六角川堤防についての御質問かと思えます。

六角川鉄道橋付近の堤防につきましては、武雄河川事務所で右岸側、白石町側ですが、ここの築堤を平成19年度に着手され、平成21年3月に暫定の堤防が完成しております。また、左岸側では、ここは江北町側でございますけれども、この築堤につきましても、平成21年度に着手され、平成24年5月に暫定の堤防が完成しております。兩岸とも完成の堤防高、TP5.5メートルでありますけれども、六角川鉄道橋の両サイド30メートルの間は1.5メートルぐらい下がっておりまして、5.5メートルにするにはJRの橋のかけかえが必要であることから、莫大な予算と長期的な工期が必要となり、暫定の堤防高となっているところでございます。

この暫定の堤防区間、両サイド30メートルですけれども、ここの区間には現在コンクリートのブロックマットが敷き詰められております。しかしながら、万が一の備えのために、兩岸に大型土のうが備蓄されており、災害協力業者と協定を締結し、迅速な対応がとれる体制づくりがなされているところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

緊急時にそういう対応ができるように今してあるということでありまして、それは今までの水害の状況で準備をされていたと思えますけれども、先ほど言いましたように、鬼怒川での決壊がございました。あのようなことを考えれば、それでは対応できないのではないかと思えます。そういうことで、できればこれは住ノ江橋がそう

いう状況でございましたけれども、あそこは対策をしていただいて、もう橋の際まできちっと鉄板で水防対策ができて、もう橋の部分だけ残っております。そういう形で、線路自体を上げるということは非常にお金もかかるし、時間もかかります。そういうことで、それはしていただかなければいけないと思いますけども、その前にできれば、もう線路のどこまできちっと堤防のかさ上げを早急にしていかないと、先ほど言いました鬼怒川のような水害があったときに、もうどうしようもない、対応ができないような状況になってまいると思いますので、そこら辺早急に手当てをするよう国交省なりお願いをできればと思いますけど、町長いかがでしょうか。

○田島健一町長

この六角川の鉄橋部の堤防高の低いということについては、私も現地を見ておりますし、以前土木事務所にいた関係もありまして承知しているところでございます。

これまで、武雄河川事務所と協議する中においても、河川の断面を決定するに当たっては確率であるとか、時間雨量が幾らであるとかいろんな計算をしていくわけでございますけども、今建設課長が申し上げましたように、今の堤防の高さ、陸橋部の堤防の高さというのは30分の1の確率でもって雨が降ってもすれすれ、計画洪水と申しまして、雨が降ってもここまでは来ますよというぎりぎりのところで今堤防高になってございます。その上下流のほうについては、それにプラス余裕高というのを乗せてあるということもございます、余裕がないというだけであって、これでこぼれてしまうということにはなっておりませんという説明を受けております。そういうことで、一応今のところは大丈夫ですという返答をいただいて、ただ万が一余裕の分ということで、土のうを備蓄してるといような表現でございました。しかしながら、先ほど議員おっしゃられたとおり、住ノ江橋、国道444の部分については、先ほど言われましたように、橋梁部までそのごっとするところまでは盛り土ができないということで、鋼製のパラペットをつくり、そして橋の下についてはゴム製マットで一応カバーしてるといことで、一応表面的には前後と遜色ないような対応をしていただいているところもございますので、この六角川鉄橋部につきましても、そういう対策を講じていただけるように、これからも要請をしてまいりたいというふうに思います。

○溝口 誠議員

この鬼怒川のような水害になると、非常に白石町においてはダメージが大きいと思います。特に、低湿地地帯でございますので、被害が相当及ぶんではないかと思えます。そういうことで、本当にそうならないように早目に手当てをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

そしてまた同じく、堤防決壊時、防災情報や避難指示が地域ごと、集落ごとに的確に伝わる仕組みづくりができていくかどうか、伺いたしたいと思います。そういうことで、実は水防法の一部が改正されました、法律が。これが平成27年5月でございます。この中にあるのは、命を守るということで、行動指南型の避難勧告に加えて、今までは行動指南型の勧告でございましたけども、それに加えて状況情報の提供による主体避難の促進、それからまた広域避難体制の整備等をしていきなさいということで改正に

なりました。その中で、特に防災情報の時系列での提供をし、情報提供する区域の細分化による状況情報の提供をしなさいと。この区域の細分化をしていきなさいということが水防法の改正にあります。今までは、洪水になったときに浸水想定区域というのが河川の整備において基本となる降雨を前提とした、今までは河川を整備して、その整備した能力によって雨の量を前提として、これで大丈夫だというのが今まででございました。そうじゃなくて、今からは想定をし得る最大規模の降雨を前提とした区域に拡充をしていきなさいと、拡充していきなさい、最大の雨があって、それを区域を拡大をしていきなさい、そして細分化していきなさいというのが水防法の一部改正でございます。そういうことで、先ほど言いました堤防が決壊したときに、我が地域、この白石町の中の堤防に隣接してる地域に的確に情報が行くのかどうか。特に、そういうことでは当町で集落ごと、塩田川はそんなに民家がございません。百貫橋から下はですね。特に多いのは、六角川沿いに民家がかなりあります。そういうことで、この集落ごとというのは何か所あるのか、伺いたいと思います。

○本山隆也総務課長

議員御質問の決壊時の避難指示、避難勧告等に関することでございます。

現在、白石町では避難勧告判断伝達マニュアルというものを設けております。その避難対象区域として、推定浸水ごとに分けておるところでございます。最大時推定浸水時で、白石地域では東深通、深通、秀新村、福田北、廿治、中廿治、西郷、今泉、伊ヶ代、江越、馬田、以下白石地域20地域を想定し、浸水対象区域とマニュアルの中で規定しているところであります。

○溝口 誠議員

この避難指示とか勧告等は、行政のほうから、特に地域においては駐在員さんを通じて、それからまた消防団を通じて指示を出すということで、防災計画には載せてあります。先ほど言いました水防法の一部を改正するということでありまして、今特に六角川においては20地域あるということで伺いました。大字でいけば、馬洗ですね。それから、大渡ですかね。それから、今泉、東郷、深通、大体この5つの地域が非常に民家が堤防に密集した地域がございます。特に、私がなぜこのような話をするかといえば、常総市では市が地域に対して避難勧告を間違えて出してしまった、それによって非常に被害が拡大したというのがございました。そういうことで、もう指示を出したときには堤防が決壊してたという状況もございまして、また指示を出す場所も間違っていたと。出さなきゃいけないところに出さなくて、出さんでいいところに出してしまったとありまして、そういうことで先ほど言いました水防法の一部改正がありまして、細分化に当たって、そういう危険なところに関しては明確な伝達をしていくというのが今回求められております。そういうことで、町としても的確な地域に対して情報が出せるような体制をぜひ組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○本山隆也総務課長

ちょっと重複になりますが、災害から町民の生命、身体を守り、災害の拡大

を防止するための避難の勧告、避難指示は事前に策定いたしました判断基準を定めた先ほどのマニュアルに基づき、危険の切迫する前に十分な余裕を持って迅速かつ的確に発令、伝達することとなっているところでございます。また、避難勧告など避難情報の伝達は、共通の情報をさまざまな伝達手段を組み合わせることで広く確実に伝えることが基本となっております。このことから、本町の防災情報の伝達方法につきましては、情報の受け手側の能動的な操作を伴わず、必要な情報が自動的に配信されるタイプの伝達手段でありますプッシュ型の防災行政無線による放送を中心に、ケーブルテレビ、ホームページ、携帯電話などによる緊急速報メール、広報車による広報活動、各地区の駐在員様への電話連絡などのさまざまな手段を組み合わせを行っているところでございます。

その中で、防災行政無線の屋外拡張器を用いた伝達については、やはりさまざまな気象条件によりまして聞こえない、聞こえにくいといった音声による伝達が難しいといった課題がございます。この課題を解決し、防災情報などを確実に伝達する手段といたしまして、今後屋内でも防災行政無線の放送を聞く個別型の仕組み、個別伝達の仕組み、2つ目としまして、登録型のメールを利用し、直接個人に伝える仕組み、また音声応答装置と申しまして、ちょっと聞きにくいなあと思った場合は個人から本部に、白石町のほうに聞き直す仕組みなどの整備を考えるとところでございます。これにつきましては、防災システムの検討委員会、ここに川崎議員もいらっしゃいますけれども、駐在員の代表、それから民生委員、婦人連絡協議会等の11名の検討委員会を今年度数回持ちまして、ある程度の方向性を出していただきましたので、それに基づき、新年度への要望、整備というふうな考えでございます。

一方、災害発生時はテレビ、ラジオなどの情報から自主的に避難をされて方が多数おられます。万が一に備え、住民の方がこういったテレビ、ラジオなどの情報から自主的な避難を判断できるような情報提供を啓発、こういった取り組みも大切であると考え、取り組んでまいりたいと思っております。

以上であります。

○溝口 誠議員

防災情報システムが本当に整備をされております。これを最大限に活用をしていただいて、防災に役立てていただきたいと思っております。先ほど言いましたように、堤防が決壊しまして、鬼怒川の決壊のときには堤防側も非常に被害がございましたけれども、水が実は多くの方々のところまで行ってしまって、早く指示が出ていれば早く避難ができたけれども、もう水が来るのが早くて、そしてもう逃げれなかったと。水位は低かったんですけど、それでも逃げれなかった人がたくさんいらっしゃった。避難所に行けなかったという、もう水が来て、そういう方がたくさんいらっしゃって大変な状況になりました。そういうことで、まず堤防側の方々に対しての指示を的確に出すということ、それからまた町民の皆さんに先ほどのシステムを活用して、早目に出すということがやっぱり一番被害を広げない、私は早道だと思いますので、この点は茨城県の常総市のことを教訓にして、我が町でも生かしていただきたいと思っております。

次に、2点目でございますけれども、放課後児童クラブの充実について伺います。

この放課後児童クラブ、学童保育とっておりますけれども、町長が町長になられるときの公約として、一つに放課後児童クラブの充実をするということが一つの大きな公約でございました。そして、町長になられて、私もこの育成、環境の整備について改善を要望いたしましたところ、26年6月に質問いたしました。このとき、即座に町長は8カ所のクラブの状況を見ていただきまして、27年9月、有明西、須古小学校のクラブの改修、またその他の学校教室の利用をするとか、面積の拡大をしていただくとか、クーラー等の整備、設置をしていただいて、本当に環境改善はしていただきました。その中で、特に高学年の児童の利用状況と対応について、伺いたいと思います。

○井崎直樹保健福祉課長

高学年の児童の利用状況についてお答えいたします。12月1日現在の学童保育の状況について御報告いたします。

8カ所の学童保育全体で、238名が参加申し込みをされております。このうち、1年から3年までは218名です。4年、5年生が20名です。現在、6年生の利用はあっておりません。高学年20名のうち、兄弟での利用が14名いらっしゃいます。

あと、学童保育における支援員ですけれども、これは1年から今利用されてる5年までの全体数により支援員を配置しております。4月1日現在における支援員は、平成26年度は44名、平成27年度は52名、8名の増となっております。

以上です。

○溝口 誠議員

放課後児童クラブ運営指針というものが厚生労働省より、このように発表なされました。平成27年4月1日でございます。この中で、特に高学年においては一つ児童の中でも低学年、それから中、高と分けて、特に今から高学年の受け入れをしていくと、6年生もなりましたけれども、おおむね11歳から12歳、この子供たちに対しては学校内外の生活を通じて、さまざまな知識が広がっていく、またみずからの得意、不得意を知るようになります。また、日常生活に必要なさまざまな概念を理解し、ある程度計画性のある生活を営めるようになります。大人から一層自立的になり、少人数の仲間で秘密の世界を供用する友情が芽生え、個人的な関係を大切にするようになります。身体面において、第2次整備が見られ、思春期、青年期の発達の特徴が芽生える。しかし、性的発達には個人差が大きく、身体発育に心理的発達が伴わない場合もあるということで、特に高学年になってくると、低学年と違ってさまざまな面で対応が違ってくるということでございます。そういうことで、高学年を受け入れるということ、支援員の対応が今までとまた違った対応を迫られているのではないかなあと、そう思います。現場としては、大変な状況ではないかなと思います。そういうことで、4年生から5年生が今20名いらっしゃる。これがまだ今からも、ふえていくことはあっても減ることはないと思います。そういうことで、今までと違った支援員さんの対応もしなければいけないと思います。

それから、2点目ですけれども、障がいのある、また配慮を必要とする児童への対応

でございます。そういうことで、どのような対応をされていますでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

お子様の学童保育に入られる場合、新1年生につきましては、保護者から自分の子供の生活状態とか、保育園に行かれてるお子さんについては、保育園側からの情報交換等をしております。

その中で、手帳をお持ちの場合につきましては、支援員の加算配置というのを行っております。また、児童の様子を見て、加算配置が必要であると判断した場合も増員をしております。

26年度は、嬉野特別支援学校の先生を呼びまして、気になる児童の対応についてという研修会を設けておりまして、支援員の資質向上に努めております。

今年度もいろんな児童がいらっしゃいますので、そういった方々に接するための研修、支援員のスキルアップにつながる研修を組み入れていきたいと考えております。

以上です。

○溝口 誠議員

特に、障がいのある子供の育成支援が適切に図られるようにということで、この指針にもあります。個々の子供の状況に応じて環境に配慮するとともに、職員配置、施設や設備の改善等についても工夫する必要があると、これが障がい児、それからまた配慮を必要とする子供さんに対しては、放課後児童クラブでの生活に特に配慮を必要とする子供の支援に当たっては、保護者、市町村関係機関との情報交換を行い、連携して適切な育成、支援に努めるということでございます。そういうことで、一つ子供に対して今加配という対策が国のほうで制度がございますけれども、その加配がなされておりますけれども、実際この加配が適材適所といたしますか、障がいのある子、また配慮の必要な子供たちにきちっと合った加配ができているのか、ただ加配が国のほうから制度があるので、そこにただつけるというんじゃなくて、適材適所ということをきちっと吟味しながらされているのか、伺いたいと思います。

○井崎直樹保健福祉課長

手帳をお持ちのお子様というのは、9月でも申し上げましたが、お一人です。国が言う加配の分、補助対象というのは、そういう手帳をお持ちの方には補助で加配ができますが、本町としましては、支援員あるいは保育園からのお話、あるいは保護者の方のお話に基づいて、町単独で加配という措置、支援員の増員という措置をとらせていただいております。

以上です。

○溝口 誠議員

わかりました。

次ですけども、学童保育と今まで私たちは申しておりました。これは、通称の呼び名というんですか、正式には放課後児童クラブというのが正式な名称でございます。

略称で私たちは言うておりましたけども、学童保育という言葉自体が子供さん、児童の保育という、保育といえば保育園の延長ですね。簡単に考えれば、保育園の延長、だからおやつを食べさせて、そして遊ばせるという保育の延長というのが学童保育という、私たちはそういう捉え方でおりましたけども、この指針が今まで国のほうも放課後児童クラブの運営に対して指針というのは、どっちかと言えば明確になってなかったと言えようそでありますけども、きちっとしたものがないような形で今まで来ましたけども、先ほど言いましたように、ことしの4月1日からきちっと指針ができました。そういうことで、学童保育というんじゃなくて、育成ということになりました、育成。教育の育、それから成る、育成ということになりました。だから、面倒を見る方も育成支援員ということになりました。学童保育支援員じゃありません。育成支援員ということで、ですからここはもう保育という、そういう捉え方じゃなくて、育成をしていくという、要するに保育ではなくてもう教育という一つの捉え方をしていかなければいけないような状況になってるんじゃないかなと。特に、児童クラブは3時ぐらいから、今度は延長ということもあります。今度、議会でも延長のことで料金改定がございますけども、長い子は約4時間、このクラブにおります。学校生活の中のもう半分、多い子は半分近くこのクラブの中で生活をすると。ですから、もう保育、遊ばせる、おやつを上げるだけじゃなくて、そこでやっぱり教育をしていくという視点に立たないといけないと。今までの延長で保育をすればいいんだという捉え方じゃなくて、やっぱり教育をしていくという視点になってくるんじゃないかなあと、そう思います。そこら辺のことを伺いたいと思います。

○井崎直樹保健福祉課長

議員おっしゃるとおり、学童保育のほうは支援員という言い方変わっております。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準という法律がございます。この中で、議員おっしゃるような発達段階に応じた主体的な遊びや生活、自主性、社会性、創造性の向上、生活習慣の確立を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行わなければならないというふうに定められております。

また、学童保育の職員につきましても、その10条におきまして、放課後児童支援員を置かなければならないとなっております。これには、資格を有するという事で定められております。まず、保育士、社会福祉士の資格を有する者、それから学校教育法もしくは中等学校を卒業した者の修了課程を満たす者で2年以上児童福祉事業に従事した者、あるいは学校法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する者など、第10条のほうに9項目において、その資格が定められております。今現在としましては、この10条の適用については、32年3月31日までにつきましては、猶予期間といいますか、設けられております。資格者が都道府県知事が行う研修の修了した者でなければならないという定めが変わっております。それによりまして、本町におきましても、学童支援員さんに当たられる方、今は補助員あるいは元保育園とか免許をお持ちの方もいらっしゃいます。先生とかですね。こういう法にのっとって、支援員の研修あるいは受けていただくようなことに努めていきたいと思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

この児童クラブ、自主性、社会性、創造性、そして基本的な生活習慣の確立、まさしくもこれは教育になってまいります。そういうことで、そうなってきますと、支援員の役割というのが非常に大事になってまいります。先ほど言いました放課後児童支援員は、豊かな人間性と倫理観を備え、常に自己研さんに励みながら、必要な知識及び技能を持って育成支援に当たる役割を担うとともに、関係機関と連携して子供にとって適切な養育環境が得られるよう支援する役割を担う必要があります。また、放課後児童支援員が行う育成支援について、補助する補助員も放課後児童支援とともに動揺の役割を担うよう努めることが求められています。それからまた、放課後児童支援員は子供の発達の特徴や発達過程を理解し、発達の個人差を踏まえて、一人一人の心身の状況を把握しながら、育成支援を行うことが必要であるということで、支援員さんに対しては今までとはまた違った倫理観も問われるし、人間性も問われるし、自己研さんもしていただかなければいけないということでございます。先ほど、研修制度で認定制度ということで、5年間猶予がありまして、講習を受けられています。1施設の1人、講習を受けられた方がいらしておれば今の時点ではいいということでございます。将来的には、全員が講習を受けて認定をしていただくこととなりますけれども、そういうことで、まず今特に支援員さんを選をする、採用をするときに一つ問題が募集をしたけれどもなかったの、ハローワークから紹介で募集をしたとかそういうお話を聞きました。そういう言いました支援員の役割、素質というか要員というのが条件がありまして、それを満たすために実はハローワークで募集していいのかと、そこら辺も非常に今から問題等もございます。

それからまた、今時給制でございます。時給1,000円と聞いております。ここら辺の時給制で本当にいいのかなど。月給制というか、そういうことも考えなければいけないんじゃないか、待遇が変わってくれば。

また、白石町ではもう15時を基調に、子供たちが来るから15時に仕事につくという、ほかの市町ではもう1時からついてあって準備等をするということで、もう勤務時間が午後1時からとなっているところもあります。白石町の場合は、もう3時からということになってます。1時からするところは時給が850円とか、料金的にはちょっと時給が違いますけれども、そういう体制もできているということで、白石町の場合は準備する時間もないとか、それからまた経歴の差、もう何十年クラブの支援員をしてある方もいらっしゃるし、4月から全然経験のない人も同じような賃金で仕事は違うと。実際、何十年と経験した人がもう仕事量は何倍もしなければいけない。いろんな段取りとか、そこら辺も違う、職種もない、そこら辺。それからまた、年次休暇がとれるようになりまして。これも、確かにいいことではありますけれども、これも何十年勤めた人と入った人も同じような年次休暇であるという、非常に支援員に対する要求はあるけれども、待遇面においてさまざまな面でちょっとどうかなという状況もございます。そういうことで、そういう意味では支援員さんの待遇、それから労働環境状況、そこら辺をしっかりとしていかないと、今までのやり方では厳しいのではないかと

思いますけど、いかがでしょうか。

○井崎直樹保健福祉課長

議員おっしゃるとおり、確かに短期間の時間パートという面はございます。募集に当たっては、ハローワークを使ってる部分もございます。なかなか、ここに従事していただく方も家庭をお持ちで時間的な制約、ですから1時間延長と申しましても、やはり1時間延ばすと家のことに支障があるよとおっしゃる場合もありますので、事前に今回議案をお願いしておりますが、内部的に話をさせていただきまして、大丈夫ではなかろうかというめどがつかしましたので、今回7時まで延ばしたということになります。

なお、ほかの市町村で給料をもらってるところもあるのは知っておりますが、全ての事務を支援員さんにさせていらっしゃる。うちの場合は、賃金計算とか臨時さんの管理とか、あるいは準備すべきものとか買い出しとかは町の職員が行っております。その辺が役割分担の中で違っているのかなという認識を持っております。ただ、議員おっしゃるとおり、資格をお持ちでなければなかなか勤めれないということであれば、今後処遇改善といいますか、その辺についても見直していく必要はあるかと考えますが、検討させていただきたいと思います。

以上です。

○溝口 誠議員

ずっと小さいことはちょっと聞きませんが、こういう国の法で言いましたように、今までの学童保育から放課後児童クラブ運営指針が明確になったと。そして、保育から育成という教育という視点に大きく変わりつつございます。そこら辺の今からの運営、町としてのかかわり方を明確にやっぱりしていただきたいと思ひますし、そういう意味では健康福祉課が放課後児童クラブを課として担当していただいております。こども未来係、本当に少人数で対応をいただいております。先ほど言いましたように、このような放課後児童クラブの充実、それからまた意義づけと大事になってきますので、行政機関としてこのままの体制でいいのか、やっぱりもっと充実していくためには行政の機構改革をして、もっと充実をさせていくべきではないかなと。特に、学校教育課、そして生涯学習課、そこら辺とも連携して、もう一步踏み込んだ形での行政改革をしなければ十分な対応ができないのではないかなと、今までの機構ではですね。私はそう思ひますけども、町長いかがでしょうか。

○田島健一町長

私も町長になってから、この子育てというところについては重きを置いて対応してるところでございまして、社会の流れの中においても少子化ということで、いろいろと対策を講じられてるところでございまして。白石町の予算につきましても、平成27年度につきましても、子育て支援というところに重きを置いてやってきたところでございます。

今、学童保育につきましても、所管がどうかという議論でございましてけれども、こ

れにつきましても、今内部のほうで来年度に向けて組織改正等々の議論もしてるところでございますので、その中で検討はしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○溝口 誠議員

白石町の将来を考えるときに、やっぱり子育てをしっかりとすることが町の未来に私はつながってまいると思います。そういう意味では、大きな一つの国としても、子育て支援を重点的に取り組むという施策が今打ち出されようとしております。そういう時期でもございますし、一つの大きな転換期でございますので、しっかり御検討していただいて、本当に子供たちが健やかに育っていくようなまちづくりをお願いし、私の質問とさせていただきます。

○白武 悟議長

これで溝口誠議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時02分 休憩

14時15分 再開

○白武 悟議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

今議会というよりも、ことし最後の一般質問ラストバッターでございます。よろしくお願いをいたします。

きのうまで天気よかったわけですけれども、きょうからまた雨というふうなことで、本町の農業なり、あるいは水産業に非常に影響が出ているかというふうに思います。農業におきましては、裏作でございます麦の播種なり、あるいはタマネギの植えつけ、そしてまた大豆の刈り取りが大幅におくれとるというふうなことで、大変農家の皆さん御苦勞をなさっているかというふうに思います。

一方、水産業におきましては、種つけ、当初から気温が高かったというふうなこと、そしてまたそれに伴って水温が高いというふうなことから、赤腐れが発生をいたしまして、天候も雨というふうなことで非常に病害対策ができずに終業を迎えているような状況であるかと思えます。収量にいたしましても、新聞にも掲載をしてありましたけれども、去年の4割弱は減収だろうというようなことでございます。今月の15日に撤去をいたしまして、20日から冷凍の張り込みというようなことで、冷凍ノリで挽回をしていただきたいというふうに思っております。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回、初めに白石町の行財政改革についてでございます。

第2次の白石町の総合計画が昨年の26年5月から、約1年をかけて審議をされまして、今年3月に策定をされたところだというふうに思います。そしてまた、白石町の人口ビジョンなり、あるいはまち・ひと・しごと創生総合戦略が先月11月でしたか、策定されたことだろうというふうに思います。この2つに携わってられました関係者の皆様方、本当に御苦勞であったというふうに思います。今後5年間、これをもとに白石町の行政運営がなされていくものだというふうに思います。

御承知のように、行財政改革大綱というものが平成23年に作成をされまして、目標5年間というようなことで、ことし平成27年度が最終年度だというふうなことになるとるかというふうに思います。

この行財政改革プランをもとに改革実行がなされてきたかというふうに思いますが、プランの中で第1、第2総合計画の中にも盛り込んでありますけれども、現在の定員282名が目標5年として255人に削減をしていくというふうなことを明記をされてるかというふうに思います。

そこで1点目に、この定員適正化計画で職員数が削減をされていく中で、どういったことを考えて対応されていくのか、その辺をお尋ねをいたします。資料請求をしておりましたので、その説明とあわせてお願いしたいというふうに思います。

○片渕克也企画財政課長

まず、資料の御説明をさせていただきたいと思います。

ここに資料に掲げておりますのは、県内で合併をいたしまして、その後も町として続いているところ、白石町、みやき町、有田町の3町を一応比較対象として上げております。人口がこれに掲げておるとおりでございます。26年1月1日現在の人口で申しますと、ほぼみやき町と同じような状況だということでございます。25年度の歳出の決算規模においても、ほぼ3億円程度の差しかない、120億円程度決算規模であるというようなことでございます。

一方、その3段目に上げておりますが、標準財政規模でいきますと、白石町のほうが多うございます。11億5,000万円程度ですか、多うございます。これはどういったことかと申しますと、いわゆる標準財政規模といいますのは、財政需要という要素が入っております。地方交付税の金額もここに算入しますので、財政需要が多いところは多くなるというふうな意味合いでお考えいただいて結構だと思います。

職員数につきましては、ここに掲げておるとおりでございます。一般会計で支弁している職員数が白石町が262、みやき町は196、有田町が168というふうな数字になっております。職員給与につきましては、上の数字に見合まして、白石町が14億9,000万円程度、みやき町が10億5,000万円程度、有田町が10億3,000万円程度というふうな数字になってございます。職員給与の割合は、給料を歳出決算額で割った比率で申しますと、ここに掲げているとおりでございます。

なお、人口1,000人当たりの一般会計支弁職員数を計算してみますと、白石町が10.42人、住民1,000人当たりに10.42人、みやき町が7.6人、有田町が7.97人というふうに白石町が若干多うございます。このような状況をちょっと分析してみますと、まずこの当時の町立の保育園あるいは公設民営の保育園、そういった施設関係の職員が

白石町は抱えております。白石町が7園ございまして、その分の職員を抱えているという状況でございます。みやき町は町立の保育所、保育園は1園でございます。有田町は3園でございます。このような関係で、職員数としては多くなっているのかなというふうに考えております。また、財政的な需要、こういった面でも産業構造的に農業が主体というようなことで、そういった面でも職員数が多くなっているのかなというようにございまして。

それから、定員管理計画の中で、目標を32年に255というふうなことで今やっているわけでございますけれども、現在のところ、この目標値については今後も継続していきたい、またいかねば財政的に非常に厳しいことになっていくだろうというふうなことで考えております。ただ、行政サービス、職員もいろいろ努力はしておりますけれども、おのずと職員数が減っていくということになれば、住民サービスの面でも従来やってきたようなことは非常に難しくなりはせんかなと、今後の課題としては出てくるのかと思います。合併してから当初、例えば役場の業務の中におきましても、基本的には非常勤といいますか、臨時職員は採用しない、10年間この方針でやってきておりました。職員が多いのだから、もうなるべく職員でやろうと、臨時職員さんをお願いをするというのはやめて、極力職員でやりましょうという基本的なそういう方針で10年間はやってきておりました。ただ、現在のところは非常に行政に対する要望といいますか、国からの施策あたりもどんどん来ておまして、なかなかそういった思いどおりにいかないところもございまして、本年度から若干の臨時もいたし方ないというふうなところで運営しております。

職員の定数についての状況は、今申し上げたとおりでございます。

○本山隆也総務課長

職員を預かります総務課として、適正な人員はどうかというところで御答弁させていただきたいと思っております。

現在、地方分権や地方創生、今議員おっしゃられたさまざまな国から、また地域とすべき業務が入っているところであります。そして、その地域の特性を生かした個性あるまちづくりということで、どんどん自治体もその手腕が問われているところでございまして。

今、企画財政課長も申しました厳しい状況を見据えた中で、効率的な行政運営を図るため、組織のスリム化、当然職員数の削減というのは行っていくところでございます。これまで以上に、少数精鋭職員による行政運営が求められていることから、業務改善、みずからの資質の向上、能力を高める、そういったところに強い意欲を持ち、その能力を最大限に発揮して仕事に取り組んでいく職員の育成ということが組織全体レベルアップということにつながっていくものと考えておるところでございます。職員育成の基本は、自己啓発はもちろんでございます。その自己啓発の契機となり、実際の学習の機会となる各種研修の充実、職員の能力と働く意欲を引き出す人事管理制度の展開、また職員が生き生きと働くことのできる職場環境の形成が重要であり、これらが相互に機能し合っこの本格的な地方分権、地方創生の時代に対応できる人材育成につながってくるものと考えております。

また、職員が持てる能力を十分に発揮し、意欲を持って仕事を行っていくためには、職員自身が心身ともに健康であることが重要であると考えておりますので、人材育成とあわせまして、職員の健康の保持、増進が図れるよう、健康管理対策の推進にもなお一層努めていきたいと考えているところでございます。

以上であります。

○井崎好信議員

財政課長からは資料の説明をいただきました。

白石町も3町で合併をいたしました。みやき町も同じく17年1月に中原町、三根町、北茂安町が3町合併をしております。有田町は有田町、西有田町と2町の合併というようなことかというふうに思います。そういった中で、決算額がほぼ同額のみやき町におきましては、職員数でマイナス73人というふうなことで、208名というふうなことになっております。課長の説明では、財政需用費が多いというふうなこと、そしてまた保育園関係で白石町内が7園あるというふうなこと、みやき町は1園であるというふうなことから、こういった少ない職員数ではないかというふうなことでございます。

1,000人当たりの人口による職員数にしましても、若干の差があるわけでございます。ちなみに、私市町村ハンドブック、平成27年度から引用しまして、掲載されておりましたので、ちょっと発表してみたいと思いますけれども、鹿島市が人口は3万1,000人、ほぼ1,000人ですね。職員数が242、人口当たりが1,000人当たりが7.7人というところでございます。お隣の嬉野市が人口が2万8,000人、そして職員数は199人と、ここはもう大幅に少ないわけでございます。人口1,000人当たりが7.10人というふうなこと、参考に申し添えたいというふうに思います。それぞれ白石町と、本町と比べますと、ちょっと幅があり過ぎるかなあと。もちろん私も職員というのは町の財産だと思います。減らせばいいものじゃないということで質問はしております。先ほど課長も言いますように、いろんな多ければ多いなりにそういった施策なり業務なり、そういったことができるわけでございます。そしてまた、住民のサービスが充実したものになるかというふうに思いますけれども、そういった差があるというふうなことはあるかと思えます。この255人という数字が、これはもう10年前ぐらいから、合併したすぐぐらいからこういった数字が出てきておるわけでございますが、単純にといいますか、漠然とこういった数字を出されたことじゃないと思います。その根拠と、先ほど1,000人当たりの職員数をいろいろとよその市町まで比べて申し上げましたけれども、この255人というのは果たして白石町で適正な数字か、今後人口も減少をしていく中の数字かと思えますけれども、人口ビジョンの中でも減少していくわけでございます。そういった中で、本当に255人というのが適正な人数なのか、その辺をお尋ねをいたします。

○片渕克也企画財政課長

合併前の3町の協議会の中で、定数の管理について協議をしてきたわけでございます。そのときに基本となりますのは、標準団体、いわゆる同じような規模の町を比較

して標準団体、全国の平均といたしますか、そういったところで出した数字が255だったかなと思います。

そして、その目標について、最初の定員管理計画といたしますか、合併前の定員管理計画の中で、じゃあどうしようかというようなことで、全く職員をその間、目標になるまでとらない、あるいはとってどのようにして調整していく、あるいは自然退職が何人ずつ出てくる、これはもう計算できますので、自然退職が何人ずつ出ていくが、どうするかとか、いろんところで検討をして、今の255が可能であるというふうなところで、実はもっと早くその数に達成せんといかんのじゃないかというふうな議論もありましたけれども、ここまでなしないと、財政的にはかなり苦しくなりますよという、そういったシミュレーションをした上で255という数字が定まって、それを基礎に新町で定員管理計画を立てられたのかなと、いきさつはそういういきさつだというふうに思います。

一応、またこの目標達成年度で、平成32年度になれば、果たしてこの目標でよかったのかというのもどうせ検証をして、まだせんばらんとということになれば、もう一度新たな計画を立て直すということも必要ではないかというふうに思います。ただ、先ほど申しましたとおり、かなり合併当時の行政に対するニーズと昨今非常に違ってきておりますので、その辺も考慮に入れる必要があるのかなあというふうに思っております。

以上です。

○井崎好信議員

全国的な標準団体のほうから持ってきたと。そしてまた、財政的なシミュレーションをした中での255人だったというふうなことで、今後あと5年先にはどうなるか、この財政状況あるいは人口の減少を踏まえて見直し、ローリングもかけていくというふうなことだったかというふうに思います。

先ほど、総務課長も答弁をいただきました。いろいろと職員に対しての考え方といいますか、対応の仕方を御答弁をいただきました。本当に、そういった形でしていただきたいと思うわけですが、255人となりますと、30名の定数の削減となるわけで、16課ございますかね。議会事務局は入れなくて15課ですか。7ですか。17ですと、1課から3名弱ですね。2.5人ぐらいが削減になるというふうなことだろうと思いますけれども、その辺をやはり削減をした中で、全体でやっぱりカバーをしていかならん。そしてまた、私言いますように、そういった中でやる気も出して、そして職員が意識も変えていかならんというふうに思うわけですが、そしてまた、課の忙しいところ、課の中でも忙しい部署もあろうし、全体的、平均してじゃないと思うんです、課によっては。そこの職員のフォロー体制もしていかならんだろうし、そういったことになると、課長さんたち、管理職というのが一番その辺の指導をうまくやっていかないと、効率的にいかんじやろうと思うわけですが、その辺のお考えを教えてくださいと思います。

○本山隆也総務課長

現在、ただいまの企画財政課長の後段にもございましたけれども、財政的なこともございまして、25年度と26年度におきまして、25年度の実退職者が退職勧奨ということで、総務課としてもどうでしょうかということを含めて希望退職者は8名のところ14名の退職、そして採用が4、26年度の退職予定者が8に対して15の退職、そして採用が5、ほぼこの2年間で10名ずつの退職をお願いしているところでございます。しかし、保育園の統合の問題、いろいろなことがございますので、それぞれまたその中での職員の対応ということもございまして、今、議員おっしゃられたとおり、人事評価制度、そしてまた地方公務員法の改革なども控えておりますので、その中で管理職として、そしてまた課としてどうあるべきか、よその市町の課の状況はどれくらいのボリュームの仕事をどれだけの濃ゆさでやってるのかなども、白石町のよさをなくさないとはあれなんですけども、今あるよさがどうなっていくのかをしっかりと見きわめながら、適正な人員配置、職場の人員配置ということを考えていくものと思っております。

以上であります。

○井崎好信議員

退職を勧奨、促しをしながら、そしてまた効率的といいますか、今の白石町の仕事ぐあい、あるいはまたよそ、隣接の他町との仕事の状況など、それが少ない中で、テインが少ないところというふうに理解していいと思いますけども、どういった形での仕事の状況なのか、いいところ、悪いところ、そういうメリットのこの部分を学ばいいわけですから、そういったことも考えながら、効率的な職場の環境を整えていただきたいというふうに思います。

こういった、それだけ削減、数が少なくなりますと、30名以上少なくなりますと、やはり組織の機構なんかも変えていかなければ、当然対応ができないんじゃないかなあというふうに思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○片渕克也企画財政課長

当然、組織については改革をしていく必要があります。第一弾としまして、本年4月に総務課とそれから企画課と財政課、それは昨年でしたね。そういったところでしております。

それとまた、今第二弾といいますか、協議中でありまして、具体的にはちょっと今のところ申し上げられませんが、第二弾として考えております。特に、需要が増しております産業部門、観光部門、ここらを充実しないといけないのではないかと、というようなところで、検討をしているところでございます。

そしてまた、第三弾、これは再来年度になるかと思っておりますけれども、税の徴収あるいは税のみならず、全ての料金の徴収体制、こちら辺も一括した考え方が必要ではないのかというところで、これは来年度に向けて検討課題としてテーマで掲げております。

これともう一つ、先ほどの質問者にもありましたが、子育て支援の窓口をまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でもうたっておりますので、これについての取り組みを

どのようにすればいいのか、これも検討課題として来年度進めていかなければならないと。

それともう一つ、高齢者対策、包括介護支援センターを町が今直営で持っておりますけれども、ここら辺も将来的には考えていかなければならないのではないかと。そういったことに、ずうっと着目しながら進めていかないと、適正な定員管理というのは難しくなってくるのではないかとということで、内部での検討作業はもう既に入っている部分もありますので、そういうことで今後も進めさせていただきたいというふうに考えております。

○井崎好信議員

今のところ、第一弾では企画と財政が統合したというふうなことで、今後二弾、三弾、四弾と段階的に組織の統合なり、改編を考えていくというようなことをございました。そういうふうな形で、効率的な環境をつくっていただくようお願いをいたします。

次に、2点目に行財政改革を推進をするために、さまざまな行政改革プランが立てられて、実行をされてきたかと思いますが、プランの達成程度はどのようになっているのか、また実施する上で、課題とかなかったのか、その辺をお尋ねをいたします。

○片渕克也企画財政課長

本町の行財政改革の取り組みにつきましては、議員御紹介のとおり、平成23年5月に第1次改定の白石町行財政改革大綱及びこれに基づく白石町行財政改革プランを作成して、平成23年度から27年までの5年間を目標年次と定めてやっているとございます。

まだ、本年までは期間の途中でございますので、単なる未確定でございますけれども、現時点においてプランで上げております全36項目のうち、達成できた項目が27項目、一部達成できた項目が2項目、未達成の項目が7項目に現段階ではなろうというふうなことで、見込んでいるところでございます。

課題でございますけれども、本来行財政改革の目的は何なのかということで、単なる予算や事業の削減というふうなことではなくて、新規の事業、または重要な行政需要に対して、貴重な行政資源である職員、施設、それから予算ですね。人、物、金、これらの配分をより最適にすることが行財政改革の目的だと捉えているところでございます。

御承知のとおり、本町は市町村合併をしております関係で、行政のスリム化を図ることが目下の最大の目標でございます。職員数の削減を図りながらも、町民サービスの向上を目指すということで、非常に困難な状況にあるというのは間違いないということで申し上げたいと思います。

それと、先ほど項目を申しましたが、一部達成できた部分としましては、保育園やゆうあい館などにおけます時差出勤、これの部分が一部達成ということでございます。それと、各事業の実施期間の設定、いわゆる予算のサンセット制度の導入ということで、一応一部達成をしているところでございます。

また、未達成な項目でございますけれども、検討しておりますが、なかなか計画時点と現況と違いまして、着手が難しいというふうなところもございます。一応、項目としては、電子決済システムの改修と運用の積極化、職員間のフォロー体制の確立、選挙の投開票時間の繰り上げ、消防団組織機構の見直し、財務会計システムのサーバーのクラウド化、たばこ小売組合等の補助金の廃止、それと敬老祝い金の見直しなど、この7項目について、現在のところ、いろんな諸問題がございまして、まだ達成できていないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

36項目中、27項目が達成されたと。一部達成、未達成が全部で9というふうなことだったかというふうに思います。率にして、8割、7割ですかね。7割程度は達成したかなというふうに思っております。この達成してない分は、また次の第二弾で改定をされていくかというふうに思いますけれども、実施項目の中で、未達成の部分じゃないわけですが、財政の健全化というふうなことで、実施項目の中で地方債の残高の抑制というふうなことが掲げてございます。今年度、一般会計で昨年度、平成26年度の決算よりも、今年度の平成27年度の予算額が大幅に伸びているわけでございます。これは、筑後川土地改良事業の償還金をこの過疎対策事業債で起債して充てたというふうなことが一番ウエートが大きいわけでございます。こういった事業は、自主負担を軽減する上では結構な起債の仕方だというふうに思いますけれども、この過疎対策事業債、非常に過疎地域自立促進特別法といいますか、本町が過疎町というふうなことで、もう23年やったか、2年やったですか、から始まっているわけですが、非常に町債の中でも過疎債のウエートが大きくなってきておりますけれども、この仕組みといいますか、枠があるのか、今後幾らでもいいのか、あるいは償還のほうとしては今回の議案の中にも出てきておりますけれども、3年据え置きをもう今年度から払っていくというような形で、ちょっとお聞きいたしましたけれども、そういう仕組みあるいは枠があるのか、そういった大まかな過疎対策事業債のことをちょっと御説明をいただきたいというふうに。

○片渕克也企画財政課長

過疎対策事業債につきましては、指定を受けましてから、本町にとっては非常に事業を進めていく上で貴重な財源とさせていただいているところでございます。

まず、この町債の限度額といいますか、どのような仕組みであるのかということについてお答えをいたしますと、まず地方債計画の中で、全国ベースで過疎債の枠が定められます。それを今度は各都道府県ごとに割り当てが参ります。その事業の要望に応じた都道府県ごとの枠の中で、各市町村が要望をしながら、大規模事業に取り組むところ等があったときには、そこにちょっと融通をきかせる。逆に、うちが今年度みたいに筑水の負担金を一括償還をしたいというふうな要望をすれば、そこは県全体で調整をとっていただくというふうな形でしておるところでございます。数字的に申し上げますと、ちょっと古い数字でございますが、平成25年度の全国ベースでの過疎対

策事業債が公営企業分を除いてですけれども、3,172億円程度ございました。このうち、佐賀県に割り当てられた部分が、申しわけございません、今3,100億円と申しましたのは、公営企業分を含んでですね。このうちで、佐賀県に割り当てられたのが48億9,000万円でございます。実際、公営企業を外した一般会計分で申し上げますと、37億7,600万円が過疎指定の10市町で配分を受けております。この年は、大町町が小・中学校の統合、一貫校を建設をしておりますして、大町町に全体の45%程度は配分になってというようなことでございます。ことしの各市町ごとの配分は、まだ確定をしておりますので、申し上げることはできませんけれども、ことしは筑水事業をお願いいたしますということでやっておりますので、白石町には全体の割合でいけば結構な割合で配分をいただいたものと思っております。

それと、こういった仕組みで各市町に配分していただくわけでございますけれども、まず起債の対象となる事業と申しますのは、ソフト事業分に充てる部分とハード事業に充てる部分と2通りでございます。従来は、ハード事業分だけでございましたけれども、法の改正により、ソフト事業に充てる部分もオーケーということになりまして、御承知のとおり、現在はいこカーの事業だとか、子供の医療費だとか、そういったものにも充当をしておる状況でございます。ハード事業につきましては、過疎計画というのを立てますので、その計画に計上した事業でないと充てることはできません。これを本年も3月に計画のローリングをしながら、来年度事業を見ながら、計画のローリングをして、来年度の事業が充てられるように計画の変更をしたいと思っております。この過疎債の充当率でございますけれども、事業費に対して100%まで充てることができることとなっております。例えば、1億円の道路整備をすれば、1億円全額を過疎対象事業債として借り入れることができます。ただ、実際の事業としてはそこまで充当することはありませんけれども、理論的には100%割り当てることができるということとなっております。

そして、この過疎債の償還についてでございますけれども、その償還額、実額で計算をされます。一応、円単位まで計算して出します。その実額の70%を地方交付税に算入されるという仕組みになってございます。

今回の補正予算でもお願いしておりますが、まず臨時財政対策債について、従来3年間の据置措置がございましたが、本来臨時財政対策債というのは地方交付税にかわる起債でございますので、据置期間という考え方がどうなのかということで内部で検討をいたしまして、将来的なことを考えれば、据置期間はとらないでもいいだろうということで、今回補正をお願いしております。このことによって、全体的には180万円ほどの利息の節約ができるのかなあというふうに考えております。

それと、過疎債のうちでも、特に今年度17億4,000万円の予定をしております筑水事業についてでございますけれども、これについても本来ちょっと借りがえ、国の事業の償還金の借りがえという形ですので、据置期間は設けないという考え方でいいんじゃないかということで考えておりますして、これを据置期間を設けないでやりますと、全体で約800万円程度の償還の節約ができるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

過疎対策事業債につきましては、枠として全国ベースで枠があって、それが各都道府県に流れてくると。都道府県、佐賀県に流れてきた分を各市町村が、悪い言葉では取り合いをすると言っても過言じゃないと思いますので、そしてまたこれが100%事業に充てられると。そして、70%は地方交付税で戻ってくるという債というふうなことで、本当に30%の起債で済むというふうな状況かと思っておりますので、なるだけこういった活用をしていただいて、そういった町債を抑制をしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、未達成の部分で、敬老祝い金が未達成になっているというふうなお話を、御答弁をいただきました。この件につきましては、私も9月の議会、議案審議の折にもちょっと取り上げたところでございますけれども、今80歳から5万円刻みで100歳以上まで補助金がなされております。その総額は1,249万5,000円と高額になってるわけでございます、私はそのとき提案としましては、長寿祝い金というのは平均年齢は長寿と言わんだらうと。今、女性で86歳ですか、寿命がですね。男性で80歳近くなってると思いますけれども、長寿祝い金はもう平均では言わんでしょうと、女性の85、男性の80ですね。ですから、80はこれは申しわけないけれども、カットしてもいいんじゃないですかというふうなことを思っておりますけれども、こういったことで財政改革となっていくと、私はむしろ高齢者の方には失礼ですけども、生まれてくる方にいろいろ問題もありましようけれども、出生祝い金でもやったほうがいいんじゃないかなあという思いでございます。

先日、テレビで放映をされておりましたが、ソフトバンクは5人目は500万円やると。最初は5万円、それから100万円、300万円、それはもちろん企業ですから、利益が出てるのでそういった形で還元をして、それも一つの少子化対策というふうなことからでしょうけれども、私は幾ばくかでもそういった高齢者、もちろん廃止をしないとは言いません。しかし、そういった下をカット、80歳ぐらいはもうカットしていいんじゃないかなと。85歳でもまだよかですよ。これをやっぱり合併してからずっと続けてきて、寿命も長くなってるときに、ずっと続けてきているというのは私は問題があると思います。その辺は、一番町長のほうが執行権があるわけでございます、その辺のお考えを聞きたいと思っております。

○田島健一町長

具体的に、長寿祝い金のことについてお尋ねでございますけれども、来年度予算編成につきましては、現在内部で作業を進めているところでございます。これまでもいろんなところで財政的にも厳しい状況にあるといった中で、来年度の事業についてもいろいろ新規にせにゃいかんものとか、継続して拡充していかないかんところとか、いろいろあるわけございまして、この敬老祝い金につきましても、やはり内部で議論をし、最近はずいぶん、今各地域で祝いをしていただいておりますけれども、その費用が足りないよという話もございまして。そういったことも踏まえて、個別の祝い金と中の地域での費用の分、そういったもろもろをトータル的に見直し、検討も加えていく必要があるのかなあというふうに思っているところでございます。そういったことから、

来年度予算、とにかく敬老祝い金だけじゃないですけども、いろんな面で検討させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

ありがとうございました。町長も、12月予算査定等もあるかと思えますけれども、その辺もよろしく御検討をお願いしたいというふうに思います。

3点目ですけれども、この件につきましてはちょっと時間も経過をしております。27年度までというふうなことで、当然第2次総合計画の中でも掲げておりますように、継続した形で財政改革がなされていくかと思えますけれども、答弁はよかです。やはり、今後第2次の改訂版を作成される上でも、人口減少あるいは高齢化の中で、この社会経済情勢変化に対応するように、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした統廃合をしていくというような、いろんな公共施設なんかも、そういったものも含めて、そういったことも盛り込んだところで作成をして、第2次の改訂版を作成をさせていただきたいなという思いでございます。今後、地方税も削減をしていく中で、最少の経費で最大の効果を上げるというふうなことを基本に、今後健全化に向けてしっかりと財政運営をよろしくをお願いしたいというふうに思います。

次の2項に移ります。

白石町の観光振興事業についてでございます。

本町は、西に杵島山、東に宝の海、有明海がございます。その裾野には、塩田川、六角川を挟んだ肥沃な広大な白石平野があるわけございまして、県下でも恵まれた町だというふうに私は自負をしております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略でも、今回ありましたように、白石町の新しい流れをつくるというようなことを目標に観光の再発見といいますか、再資源の発見をして、そしてまた新しい観光の開発をしていかなければならないというふうに思います。

1つ目に、歌垣公園はこれも入園者数というふうなことをお伺いしておりましたけれども、関係の都合上で後だってお知らせをさせていただきたいというふうに思います。

2点目に、杵島山は茨城県の筑波山、そしてまた大阪府の歌垣山とともに3大歌垣の一つに数えられるかと思えます。その歌垣公園に、そういうロマンの地に恋人の聖地としてモニュメントを作成して、婚活事業の手助けにもなるような期待を込めた新たな観光名所をつくったらというふうに思えますけれども、どのようなお考えか、お伺いをいたします。

○矢川又弘 6次産業専門監

歌垣公園に恋人の聖地としてモニュメントを作成して、婚活の手助けになるようにということで御質問をいただきましたけれども、今先ほど議員のほうからも紹介ありましたけれども、やっぱり杵島山というのは歴史のロマンを感じさせるところだと思っております。また、歌垣は古代において人々が年2回、春に豊作を祈り、秋には収穫を感謝する行事だったものが次第に若い男女が自分の思いを歌に託しまして相手に伝え、結婚の申し込みをする場所に変化していったものだと言われております。

午前中にも議員のほうから御紹介をいただきましたけども、歌垣公園には当時歌われたとされます「あられふる杵島岳を峻しみと草採りかねて妹が手を取る」という歌が詠まれ、純真なこういう歌を刻んだ石碑が建立されております。

また、そういった歴史や文化を多くの人に知っていただくために、歌垣をアピールするために合併前から旧白石町で三十一文字コンテストが開催されており、その優秀作品の歌碑も公園には数多く設置されております。

議員御質問であります恋人の聖地としてモニュメントを作成して、観光名所づくりという御提案でございますが、大変すばらしいものでないかと受け取っております。全国には、恋愛、プロポーズ、結婚をテーマとした若い人々を集客のターゲットにしまして、恋人の聖地サテライトという観光スポットがNPO法人地域活性化支援センターが選定されたところで、全国に210カ所以上認定をされております。その恋人の聖地のことなんですけども、実は2タイプありまして、1つが恋人の聖地といわれる公共性、それから公益性を満たす自治体、各種団体が認定されるものが一つであります。もう一つが、恋人の聖地サテライトというのがありまして、これはどちらかというところ、商業ベースで事業活動をされます連携が可能な一般企業並びに団体となっております。11月末の箇所数でありますけども、恋人の聖地が136カ所、恋人の聖地サテライトが82カ所となっております。

歌垣公園のモニュメントに設置につきましては、全国での成功の取り組み事例とか、佐賀県には恋人の聖地が大興善寺、契山、玄海町の浜野浦の棚田2カ所です。聖地のサテライトがマリトピアと波戸岬の2カ所ありますんで、参考にしながら、今後の公園整備の一つとして検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

専門監も答弁ございましたように、今現在愛をテーマにした三十一文字コンテストがあつてるわけでございます。平成12年からというようなこととお聞きしております。今年度でどのくらいの応募数があつたのか、また三十一文字コンテストももちろん短歌に託す愛の表現もよろしいですけれども、私が提案したいのはプロポーズの言葉のコンテストをやったらどうかと。もちろん、恋人の聖地ができ上がった上がりでもでもいいですけれども、それを含めてどれくらいの応募があつてるのか。そしてまた、プロポーズコンテストというようなことを提案するわけでございますけれども、その辺を含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○松尾裕哉生涯学習課長

三十一文字コンテストにつきましては、生涯学習課所管でございますのでお答えをさせていただきます。

まず、今年度、平成27年度ですが、第16回目になります。その申し込み状況でございますが、これは人数ということではなくて、1首2首の数ということでお願いしたいと思います。

まず、一般の部でございますが、1,121首でございます。高校生の部が266首、中学

生の部が850首、小学生の部が232首でございまして、合計といたしまして2,469首の応募がっております。そのうちで、県内が1,182首、県外が1,287首という状況になっております。現状につきましては、以上でございます。

三十一文字コンテストにつきましては、先ほど6次産業専門監のほうからもありましたけど、歌垣という古代の行事とそういう歴史と短歌という文学をあわせたコンテストということで、生涯学習課のほうで実施をさせていただいております。

そこで、議員御質問のプロポーズコンテストにつきましては、先ほど答弁の中にございしましたが、NPO法人地域活性化支援センターが主催等になりまして、6月の第1日曜日がプロポーズの日というようなことで、全国のブライダル協会関係で制定をしてるということで、この恋人の聖地関係で募集等もあっておりますので、先ほど全国の事例等を参考に進めていくということの答弁がっておりますので、生涯学習課としては一文字コンテストにつきましては、引き続き続けていきたいと思いますが、プロポーズのコンテストについては検討の一つの要因にさせていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○井崎好信議員

三十一文字コンテストも2,469というような多くの全国から、県内はもとより県外から応募があつてるというようなことでございます。この恋人の聖地、本当に設置をしていただくなれば、歌垣がロマンチック、ロマンのある恋がかなうすてきな場所というふうなことで、いろんなマスコミ等もPRをしていただいて、そしてまた婚活サポーターによるあそこの婚活パーティーなり、あるいはまた成婚になった場合はあそこで結婚式も挙げると。例えば、町長が仲人になって結婚式、パーティーを挙げて祝宴はまたほかの場所でもいいですけど、結婚式は恋人の聖地歌垣で挙げると、そういうのもロマンがあつていいわけでございますけれども、こういった考え方に対して、町長のお考え、所見をお伺い、ちょっと時間はございませんが、よろしくお願ひいたします。

○田島健一町長

観光事業ということで、最後の御質問をいただいたわけでございますけども、今回の議会においても、観光の話が出ました。そういう中で、佐賀県はPRが下手、ましてや白石もまた下手ということでございます。もともと、やっぱり白石のよさをまずもって自分たちで認識をし、そしてそれを外向けにもPRしていかないかんというふうに思います。

先日、縫ノ池でも結婚式があつたところでございまして、ああいうものを見れば、皆さんも白石ってよかところあんねというふうになるわけでございます。今回井崎議員のほうからも歌垣に恋人の聖地としての話がございましたけども、これ現在検討をお願いしております観光推進協議会、この中でことし年内に観光振興計画というのをつくっていただくようになろうかというふうに思いますけども、こういった公のところ議論を踏まえて、そしてその中にしっかりと位置づけをしていただければ、もっともっとうまくいくのかなあというふうに思います。そういった、こういう動きを

盛り上げていくことが大事だろうというふうに思っているところでございます。そういうことで、この協議会の動静を見ていきたいなあというふうに思っているところでございます。

○白武 悟議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

あすは議案審議となっています。

本日はこれにて散会をいたします。

15時17分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成27年12月10日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 溝 上 良 夫

署 名 議 員 久 原 房 義

事 務 局 長 吉 岡 正 博